

2010年度 修士論文

里山ボランティアを支える仕事
～川崎—仙台薪ストーブの会を事例に～
Energizing Work of Satoyama Volunteer

塩原 大介
Shiobara, Daisuke

東京大学大学院新領域創成科学研究科
社会文化環境学専攻

修士論文目次

はじめに 概念の規定	1
第一章 研究背景	2
1-1 森林の多様な価値	2
1-2 里山と自然保護運動	2
1-3 自然保護におけるボランティアの台頭	4
1-4 環境ボランティア	5
1-5 森林/里山ボランティア論	5
1-6 森林/里山ボランティア論における批判	6
1-7 問題の所在と研究の目的	7
第2章 先行研究	9
2-1 「遊び仕事」論	9
2-2 地域通貨論	9
第3章 研究の概要	11
3-1 研究対象	11
3-1-1 宮城県川崎町の地勢	11
3-1-2 川崎町の環境	12
3-1-3 川崎町の市民活動	13
3-1-3-1 いかす会発足の経緯	14
3-1-3-2 いかす会と地元とのつながり	14
3-2 研究方法	15
第4章 薪ストーブの会の活動	17
4-1 会の概要	17
4-1-1 活動の理念と目的	17
4-1-2 発足の経緯	17
4-1-3 会員構成	17
4-1-4 活動内容・運営	19
4-1-5 活動場所	20
4-2 薪ストーブの会のしかけ	22
4-2-1 薪ストーブ	22
4-2-2 地域通貨「きもち」	23
4-2-3 「アカデミックな香り」と環境効果	25

第5章 薪ストーブの会の展開・・・・・・・・・・・・・・・・	27
5-1 会員の参加動機	27
5-1-1 きっかけ	27
5-1-2 変化と多様性	28
5-2 薪ストーブの会における活動の広がり	29
5-2-1 作業内容の変化	29
5-2-2 作業中の雰囲気の変化	30
5-3 薪ストーブの会の外への活動の広がり	33
5-3-1 いかす会の他部会への広がり	33
5-3-2 猿鼻街道ツリーハウスの会	33
5-4 活動のうねり	34
5-4-1 環境整備案	34
5-4-2 事業化案	36
第6章 理論的考察・・・・・・・・・・・・・・・・	37
6-1 里山ボランティア論の理論的検討	37
6-2 薪ストーブの会の活動における特質	38
6-2-1 群れの知恵とリーダーシップ	38
6-2-2 マイペースと合理化	39
6-2-3 ボランティアと賃金労働	41
6-3 「遊び仕事」論の射程	42
6-4 さらなる概念の検討：「仕事」のもう一つの側面	44
6-5 会員の「こだわり」	44
6-5-1 YUさんのこだわり	44
6-5-2 NOさんのこだわり	45
6-5-3 MMさんのこだわり	46
6-6 人間の営みとして市民活動を捉える視点に向けて	46
第7章 結論・・・・・・・・・・・・・・・・	48
おわりに	49
謝辞	50
参考文献	51

はじめに 概念の規定

市民の取り組みを捉える概念はさまざまであるが、本論文においてはそれぞれの概念を次のように区別して用いる。

環境保護

主体をとりまくあらゆるものの総体としての「環境」を、望ましいとされる状態に維持または変革させること。

～運動

開発への反対運動のように、何かに対して戦う、あるいは抵抗する姿勢が特に強調される取り組み。

～活動

特定の対象に対して戦ったり、抵抗するなどの姿勢を伴わない取り組み。

自然保護

特に自然環境に関して特化した環境保護。

保存

ある特定の状態を静的捉え、それを守ろうとする側面を持つ保護のありかた。

保全

ある状態を常に揺れ動く動的なものとして捉え、それをマネージメント（管理・節約）しようとする側面を持つ保護のありかた。

第一章 研究背景

1-1 森林の多様な価値

今日、日本において森林は多くの価値を有しているとの認識が強まっている。森林には生物多様性の維持、物質の生産、水源の涵養、保険休養の場の提供など価値があり、それらを「多面的機能」として捉える視点がある [林野庁, 2005] [日本学術会議, 2001]。また、そのような森林の多様な価値は、2001年～2005年に地球規模で行われたミレニアム生態系評価において「生態系サービス」という概念により国際的にも広く認知されるに至っている。そのような多様な価値を有する森林の適切な保全は、今日、環境保全運動の中の大きなひとつの課題となっている。

しかしそのような保全すべき森林の多様な価値は2000年以後の最近になってようやく発見されたわけでもない。森林生態学者である四出井綱英は、1985年の著作『森林』において「多面的な機能」とは呼ばないまでも森林が人間にもたらしてきた恵みのさまざまな側面を、人間の文化史の視点から論じている [四出井綱英, 1985]。例えば森林には燃料や木材、食料の利用など、人間が物質を得ることができる側面に加え、水害防備や防風、水源の涵養など、生きている木が人間の生活に寄与する側面を挙げている。さらに、神の宿る場や聖域として精神的な営みを支える側面に加え、生活に木が多く浸透する中で木を加工する技術が育まれるなどの文化的な営みを支える側面も述べられている。四出井の論述によるこれらの森林の多様な側面は、前述した森林の「多面的機能」や「生態系サービス」と大きな重なりを見出すことは容易であるが、これらを「機能」や「サービス」という言葉で捉えていない点や、生物多様性の維持や二酸化炭素吸収、教育の場などの側面が語られていないという点において違いもある。このような差異は、近年発見された森林の新たな価値が加えられていない四出井の論が、森林の多様な価値を捉える論として不十分であることを示しているというよりは、生活における人と森林とのかかわりを文化史的な視点から分析しているというという視角の違いを示しているといったほうが妥当である。「価値は金銭で表現できないものも多い。表現できないからといって、(…)無理矢理に金銭で表現する必要もないであろう。」¹という四出井の記述は、森林とかかわる生活者が必ずしも森林の価値や機能をサービスとして捉えていないということを示唆している。したがって、森林の持つ多様な価値を論じる上では、生活を軸とした人と森林とのかかわりにおける森林の多様な側面を論じているという点で、中央から提起された「多面的機能」や「生態系サービス」とは別の視点を持つ四出井の論を今なお積極的に用いることには意味があろう。

1-2 里山と自然保護運動

¹ [四出井綱英, 1985]P.291

近年、人と森林の関係を語る上で里山という言葉は一般的にも用いられるようになったが、この言葉が広められたのは四出井によるところが大きいとされる【中村俊彦 本田裕子, 2010】。もともと里山という言葉は、古くは 17 世紀の林政史料にしばしば用いられていたことが知られているが、1970 年以降の近代化・都市化による開発により身近な森林が消失しつつある中で、保全すべき森林の多様な価値を指摘した四出井が里山という言葉を用いたことが、その後の里山という概念を現代的な意味合いで捉え直していく契機となった。たとえば 1980 年代後半に刊行された植物のレッドデータブック【我が国における保護上重要な植物種及び群落に関する研究委員会種別分科会, 1989】では、里山の植物の中に絶滅危惧種が多いことや、農耕を含めた「人為」の入った里山林がカタクリなどの氷河時代からの生き残りの生物の避難場所として機能していたこと【守山弘, 1988】などが提起された。そしてそれが人為による自然の攪乱によるものが大きいと明らかにされる中で里山という語は、自然と人間のかかわりによって育まれた豊かな自然環境の代名詞として市民権を得てきたのである。つまり、もともと「薪炭や落ち葉、さらには山野草の採集の場として人々に利用されてきた人里近くの農用林すなわち里山」【四手井綱英, 1972a】【四手井綱英, 1972b】は、その後このような科学的見地にもとづいたかたちで「森林の多面的機能」や「生態系サービス」においてその重要性を評価され、現代的な意味が付与されてきたのである。

このような里山概念の生い立ちを 1960 年代から展開されてきた市民による自然保護の取り組みとともに追ってみると、人々の持つ自然の豊かさに対する価値観の変化を象徴的に見ることができる。

倉本【倉本宜, 2001】によれば、1960 年代の日本の主な自然保護運動として、林野庁の里山再開発事業などの開発に反対する運動があった。それは、高度経済成長の中で激減していく身近な自然を保護していこうとする運動であったと言える。しかしそのような保護運動が対象としていた自然は、物理的には身近な自然で合っても、開発という人の手から離れた自然に豊かさを見出していたという点では生活の場から離れた自然であったと言える。これは鬼頭【鬼頭秀一, 1996】が指摘するような、自然 VS 人間(人為)という二項対立図式において手付かずの自然のほうに価値を見出し、それを保存しようとする運動として捉えることができる。これを「保存型運動」と呼ぶこととする。開発への反発や抵抗というかたちの取り組みと平行して行われていた、自然観察会などを通して自然の素晴らしさの理解を市民に広げようという取り組みも、手付かずの自然の価値を人々にわかってもらおうとする啓蒙活動であり、これも「保存型運動」の一環として捉えることができる。

しかしその後、里山という言葉の浸透などとともに人の手の入った自然が評価されるようになり、自然保護運動における守るべき自然観は変化していった。開発に反対するだけでは、管理が放棄されれば変質していく里山の自然を守ることはできないという考え方が広まり、積極的に里山の管理を活動の中心に据えた市民活動が 1980 年代の後半に出現したのである【倉本宜, 2001】²。つまり、自然 VS 人間(人為)という二項対立図式を前提とし、

² 雑木林の保全活動は 1970 年の初頭に関西から広まったとする見解も存在する【日本

手付かずの自然を開発から守ろうとする「保存型運動」に対し、人の手による管理が必要とされる自然への積極的な働きかけを行う「保全型活動」へと変化したのである。このような市民による里山の管理を含めた取り組みは、対象とする土地が公有地であったり、活動に理解のある土地所有者が必要であるという点も含め、従来の開発反対型の自然保護運動とは大きく異なっているといえる。

こうして、自然保護の取り組みにおいて人の積極的な介入が必要とされる「保全型活動」は、1990年代後半に活発化した環境ボランティア論と交差することで、現在の一つの潮流とも言える森林/里山ボランティア論へとつながったのである。

1-3 自然保護におけるボランティアの台頭

それでは、自然保護においてボランティアという概念はどのように用いられてきたのであろうか。

自然保護の取り組みの現場において、市民はさまざまな局面で活躍してきた。1951年に発足された、日本における自然保護の前身的組織とも言える日本自然保護協会においても、開発などに対する野生動物保護などにかかわることができるようなボランティア活動の場を設置しようとする機運が高まった【日本自然保護協会, 1985】³。こうして1979年に協会が最初のボランティアグループとしてカモシカ食害防除学生隊が結成され、ニホンカモシカの食害防除策の試験・実証などを行ったり、1982年には自然解説業務を行うボランティアの養成や活動のコーディネートを計るネイチャーセンターが設置され、そこで養成されたボランティアは国立公園の案内・指導・自然解説・掃除などを行うサブレンジャーとしてレンジャー（環境庁の国立公園管理官）をたすけた。このようなボランティアのありかたは、特別天然記念物としてのニホンカモシカの保護や、自然公園である国立公園の管理、そこをたずねてくる人たちへ自然の素晴らしさを伝える啓蒙的な活動などを中心としたものであった。つまり、前項で述べた「保存型運動」にあたる。こうして、1980年前後になってから自然保護運動の分野でボランティアに関する議論が現れ始めたのである。

その後の1990年以降、自然保護が生態系や生物多様性などの観点から捉え直される中で、前述したような守るべき自然に対する考え方が変化したこともあり、ボランティアのありかたは原生自然などの保存やそれにかかわる啓蒙活動などとともに、自然の保全管理に直接市民が携わるケースが増えていった。つまり、人の手が入っていない自然を人為から守るべきだという理念に基づいた「保存型運動」にかかわるボランティアとともに、人が営みを通じて働きかけ維持してきた豊かな自然を守るべきであるという理念に基づく「保全

自然保護協会, 2002]。

³ この背景として、1970年代後半の高度経済成長において週休二日制の実施など仕事第一主義的な考え方が見直され始めたことで、自分の時間を有意義に使うと人々が多く存在していたことが挙げられる。

型活動」にかかわるボランティアが台頭したのである。

1-4 環境ボランティア

市民による自然保護運動を対象とした学問的蓄積として、環境ボランティアに関する議論がある。2000年には環境ボランティアをテーマとして扱った著書『環境ボランティア・NPOの社会学』が刊行された【鳥越皓之, 2000】。その中で鳥越は、いくつかの英語辞典でボランティアが「自らの意思に基づいてサーヴィスを行う人」や「とくに不快で危険な事柄をみずから引き受ける人」と表現されていることを考慮し、環境ボランティアを「環境保全を目的として、善意から自発的な活動をおこなう人」と定義した。鳥越のこのような定義により、環境ボランティアという概念は、これまでの市民による自然保護の取り組みを大きく「ボランティア」というカテゴリーの中で捉える視点を提供したといえる。

しかし、鳥越による環境ボランティアの定義では、それぞれの取り組み事例に関して、わたしが「保存型運動」と「保全型活動」として区別したような理念的な相異は捉えられておらず、むしろそれらを「NPO」という概念を用い、組織論上で同列に扱っている。なぜなら鳥越が著書で明らかにしようとしたのは、社会的役割を期待された環境NPOという組織のもつ社会的な意義、あるいは課題などであり、環境ボランティアはその組織の構成員として捉えられているに過ぎないためにその理念や姿勢は問題とならないからである。阪神淡路大震災以後、社会学におけるボランティア論はボランティアの意思や思い、姿勢などを分析の対象とし、多大な学問的蓄積を残しているが、鳥越は専ら阪神淡路大震災をNPO法誕生の契機として捉えていることから明らかであろう。

本論文で扱う市民活動は、主に雑木林を対象とした「保全型活動」であり、そのような活動を対象とした学問的蓄積として、環境ボランティア論から派生した、森林や里山を対象とする活動に的を絞った森林/里山ボランティア論がある。次項では、森林/里山ボランティア論の議論を紹介する。

1-5 森林/里山ボランティア論

森林/里山ボランティア論におけるひとつの主流は、鳥越による環境ボランティア論でそうであったように、組織の持続的なありかたがどのようにあるべきかという点に着目した組織論的なアプローチによる研究であるといえよう。例えば市民の持続的な参加のためのインセンティブに関する議論【長谷川公一, 2000】や、組織が形成するネットワークやその展開に関する議論【山本信次, 2003】【水野一男, 2003】、そしてNPO法人化など、組織の経済的な運営のありかたやそれを支援する制度に関する議論【上野圭司, 2003】などがある。

また、ボランティアの機能的側面に着目した研究もある。まず森林/里山ボランティアに期待されたのは直接の管理者としての機能であった。前述したように、林業が経済的に立

ち行かなくなったことで森林に人の手が入らずに森林の多面的な機能が質的・量的に劣化してしまう中、経済合理性を第一義とせず活動するボランティアが管理の担い手として待望されたのである [重松敏則, 1999]。しかしその後の研究の中で、アマチュアの多いボランティアの作業能力では比較的平坦な場所でしか作業できず、大径木の伐採には危険が伴い、また作業能率的にも十分な面積を整備することができないことから、ボランティアを直接的な管理の担い手として期待することは修正を余儀なくされ、ボランティアは「学習者」として期待されることとなった。つまり、活動に参加することで森林の問題を自らのものとして捉え、その後さまざまな形態で森林の管理に参加するようになるということが重要であると指摘されたのである [山本信次, 1998] [山本信次, 2003]。

しかしながら、学習者として期待されることとなった森林/里山ボランティアは、言い換えれば、活動における学習で得た知識や技能を用いて、その活動を波及させていくという機能を期待されたのである。このような期待は、結局のところボランティアが、温室効果ガスの削減や生物多様性保全など環境問題の解決に、いかに貢献しうるかという観点からのみ議論される傾向にあることを表している。現在、森林/里山ボランティア論において、ボランティアが問題の解決という軸でのみ論じられ、評価されることに対し批判的な立場が出てきている。次節で詳述する松村による現状への批判的な立場は、森林/里山ボランティアという市民活動をより深く捉えるうえで重要な論点を提供している。

1-6 森林/里山ボランティア論における批判

松村 [松村正治, 2007] [松村正治, 2009]は、ボランティアを生態学的に望ましい管理の担い手として捉え、ある一定の方向に導こうとする政治的な力作用を生態学的ポリティクスと呼び、市民が自然と取り結べる多様なかかわりの幅を狭めるものであるとして批判した。松村は、典型的なボランティアの失敗例として扱われる東京都立桜ヶ丘公園を事例に、そこで里山ボランティアに参加する人々の参加動機が実は生態系の保全よりもレクリエーションや運動などの自己充足的な動機であることを明らかにした。しかし、松村はそのような動機から参加するボランティアたちが、その活動によってそれぞれの生活の質が高められているのだとすれば、それを生態学的ポリティクスによって正す必要はないと説く。むしろ、時に内部に対立を生み出しうる会員の多様な参加動機や考え方が、人と自然の多様な関係性を取り結ぶ機会を生み出し、またその中で人と人とが新たな関係性を切り開いていくものだと捉え、積極的に位置づけなおしたのである。

松村によるこのような議論は、前述した二つのアプローチによる森林/里山ボランティア論とは一線を画している。なぜなら、まず森林管理という解決すべき問題があり、そこにボランティアの存在意義が依拠しているというこれまで当然視されてきた構図を捉え直さざるを得ないからである。つまり、生態学的ポリティクスにより水路付けられるボランティアは、「有効性という脆弱な基盤」 [内山節, 2003]に依拠する限り、その有効

性が失われたときにまた持続性も失うこととなるのである。

このような松村による森林/里山ボランティアへの批判的な議論は、市民による活動を新しく捉え直す視点を示唆するものであるが、議論としてはまだまだ不十分であるといわざるを得ない。なぜなら、松村の里山ボランティア論は参加者の一時的な動機のみを分析の対象にしていることから、活動が必ずしも環境保全を第一の目的とするような社会システムに動因されない可能性の指摘以上のものではない。それゆえ、団体の内部でそれぞれの求める里山像をめぐる対立を、関係の多様性としてただ積極的に評価し、「それぞれのボランティアにとっての活動の意味を生かすかたちで、組織全体としては里山を保全できるような合意をめざすべきであろう。」と結論づけにとどまってしまっている。具体的な方策として示されているゾーニングの手法や、ボランティアがモニタリング能力を獲得することなどにどのような意味があるのかまでが語られていないままに論じ終えてしまっているのである。

また、松村は別の論文において「個人化のポテンシャル」[中野敏男, 1999]という概念を用いて、活動を通じて人々が自らの生活の豊かさを追い求める面と、同時にそれが政治的コントロールによって方向付けられる面という二面性を持っていることを示唆しているが、参加動機の分析からは結局それを検証することはできていない。むしろ、「メンバーの素顔を垣間見て感じられるように、里山ボランティアだからといって、あまり肩肘に力を入れないからこそ、しなやかで心地よい活動が展開でき、その結果として、社会システムへの水路づけに抵抗する力が潜在されているように思われる。」という松村の問題関心は、参加動機の分析からだけではなく、その動機の変化や活動の展開などが持つうねりなどのさらなる分析によって実証される必要があると思われる。

1-7 問題の所在と研究の目的

松村が里山ボランティア論において「生態学的ポリティクスに抗う」、あるいは「社会システムへの水路づけに抵抗する」と表現するような市民の活力は、確かに現場から感じることができる。それは、トップダウンによる里山の管理に動因されるものではなく、人々が自らの生きかたをたえず問い直し、よりよい生き方を模索し、行動へと移していく人間活動における市民の活力であると言えよう。このような活力は、市民が環境保全活動へとかかわる中で育まれる「政治的コミットメント」[井上有一, 2009]によるものに他ならない

井上によれば、「政治的コミットメント」とは、トップダウンによって明示された環境問題を解決しようとする取り組みの姿勢である「家庭の心がけ」に対し、環境問題を自分の問題として捉え、その中で自らの生き方を問い直していこうとする取り組みの姿勢である。

松村の議論が不十分なのは、そもそも「ボランティア」という概念をどのように位置づけ、それに対し実際の活動をどのように位置づけるか、という議論をしていない点に原因があると考えられる。なぜなら、1-4でも述べたように、少なくとも環境ボランティア論の

文脈においては、ボランティアという概念はそれ自体が「自ら進んで善いことをする」という意味を含んでいるという前提で議論されてきたために、松村が参加者の動機を「自己充足的な動機」として分析してしまうととたんにその活動からはボランティアという色合いが薄れてしまうのである。

つまり言い換えれば、松村が注目し、意味づけようとする市民活動の側面は、これまで議論されてきたような環境ボランティア論、あるいは森林/里山ボランティア論の枠組みでは捉えきれない部分なのである。そのような部分を含めて、実際に現場で展開する市民活動を包括的に捉えることのできる新たな学問的視点が必要であり、そのような視点を提示することを本研究の目的とする。

第2章 先行研究

2-1 「遊び仕事」論

ボランティア論でとらえることのできない市民活動の側面を新たに捉える視点を提示するためには、その活動を環境問題の解決という軸だけではなく、もっと多面的かつ統合的に、社会を支えている側面や、あるいは一人ひとりの豊かな生き方を支えている側面を考える必要がある。そのような視点を提示するために有用と思われる概念に「遊び仕事」がある。「遊び仕事」は、鬼頭秀一によって提唱されている概念であるが、それを正しく理解するためには、その土台となっている社会的リンク論から順に説明する必要があるだろう。

人の活動を「営み」という次元にひきつけ、人間と自然の規範的關係性のありかたを論じたものとして鬼頭秀一の社会的リンク論がある【鬼頭秀一, 1996】。社会的リンク論は、「生業(subsistence)」という営みのもつ社会的・経済的なリンクと文化的・宗教的リンクに注目し、この2つのリンクの存在のありかたや関係のありかたが人間と自然との關係性を構築しているという構造を明らかにした。社会的・経済的リンクとは、自然に働きかけ、そこから糧を得るとともに再生産を繰り返していこうとする、経済的で社会制度にかかわる側面である。また文化的・宗教的リンクとは、その営みに含まれる精神的な思いや価値、その制度的表現としての文化的表象や宗教的儀礼とかかわる側面である。社会的リンク論では、この二つのリンクが相互に結びつき、統合性・全体性・integrityがある状態を「生身の状態」と呼び、あるべき規範的な構造とする。

そして鬼頭は、「遊び仕事」という概念によって、この社会的リンク論の中で精神性に強くシフトした営みについて言及する【鬼頭秀一, 2009】。「経済」的には副次的な意味しか持たないが、それでもなおかつ、当事者によって意外なほど情熱を持って継承されてきた「遊び」の要素が強い営みとして、文化人類学や民俗学で議論されてきたマイナー・サブシステムという概念を転用する。もともと精緻な議論が加えられてきたマイナー・サブシステムという概念を、社会的リンク論の中でより動的に扱うために意識したのが「遊び仕事」という概念である。社会的リンク論において狭義の「生業」と子どもの「遊び」、そしてその中間に位置する「遊び仕事」を連続的に捉えることで今まで目を向けられなかったその営みを掘りおこすことが、2つのリンクの統合的再構築を考えたときに重要であると主張するのである。

2-2 地域通貨論

「遊び仕事」という概念を市民活動を捉える視点として用いる際に避けられないのは、「仕事」をどのように捉えるのかという問題である。普段市民が仕事として従事しているものに労働の対価として支払われるのは、基本的には貨幣である。しかし、マイナーサブシ

ステンスという概念から生まれている「遊び仕事」における仕事によって得られる労働の対価は、自然からの恵みといったものが想定されていると思われる。その両者の決定的な違いは、その労働の価値が、貨幣という普遍通貨によって量的に客観的に示されるかどうか、という点であると考えられる。労働とその対価である貨幣の価値を分析する学問的蓄積としては、地域通貨論において経済人類学的な立場からの興味深い議論がある。

日本において地域通貨とは、基本的には地域循環や環境への配慮、コミュニティの再生などを目的とする、ある特定のメンバーシップの間で扱われる貨幣のことを指す。日本で多く取り入れられはじめたのは、2000年の初頭頃からであり、特に衰退した地域コミュニティの復活という目的で導入されることが多かった。最盛期には500を超える地域通貨が各地で運用され、その機能を解明する研究が盛んに行われた。地域通貨が爆発的に広まった2000年の初頭から間もなく、地域通貨は徐々に使われなくなるという報告が目立つようになると、今度は地域通貨はなぜ失敗したか、という論調の研究が多くされるようになった。ここで出てきたのが、地域通貨をめぐる機能主義的な議論を批判的に見ようとする経済人類学からの研究である。

湖中 [湖中真哉, 2005]は、そもそも「地域通貨はなぜ使われないか」という問い自体が、近代的な市場社会が、それとは異質な地域固有の経済論理を土壌として動き出そうとしている地域通貨を自らの論理に取り組みようとする問いであるとして批判した。つまり湖中の論は、衰退した地域通貨がなぜ衰退したのか、あるいは衰退した地域通貨が再び使われるようにするにはどうすべきか、というようなそれまでの地域通貨論による言説を脱構築し、地域通貨が使用されなくなるということも含めた、地域通貨に対する市民の多様な価値を肯定する方向性を打ち出したのである。湖中の事例地である静岡県清水駅前銀座商店街において明らかになった地域通貨不使用の原因の一つは、信頼にもとづいた労働の互酬関係が醸成された際には、地域通貨の取引は「遠慮意識」を生み出すという点であった。つまり地域通貨は、普遍通貨による労働の量的・客観的な評価とは別の論理によって、例えばそれは信頼関係に基づく互酬の論理によって、労働に対する価値の多様性を生み出すきっかけを与えるツールとして機能しえるということが言えるであろう。

「地域通貨」をこのように捉えることで、本論文でこれから分析する事例を「遊び仕事」として捉えた際に、その中で行われる「仕事」の側面をより深く捉えることができると考える。その理論的検討は第五章に改めて述べるとして、次章からは本研究が対象とする事例の具体的な紹介に入る。

第3章 研究の概要

3-1 研究対象

3-1-1 宮城県川崎町の地勢

川崎町は、人口約 10,000 人、総面積は 270.80k m²の宮城県南部の柴田郡に属する町である。蔵王山麓に位置する中山間地域であり、主な産業は米や牛肉、大根などである。政令指定都市である仙台市、山形県県庁所在地の山形市挟まれ、仙台市の中心部からは車で約 1 時間でアクセスできる。また市内には山形自動車道の宮城川崎 IC と笹谷 IC と二つのインターチェンジがある。



図 1 川崎町地図 (筆者作成)



4 境界未定部分が存在するため、面積は実際に定まっている値ではない。

以下に川崎町における主なできごとを年表にして記す。

表 1 川崎町の主なできごと

～1955	(前川村今宿村、小野村、本砂金村、富岡村を含める) 現在の川崎町が発足。
1960	町の一部(楡挽、道海地区)が村田町へ編入。
1966	釜房ダムの工事が着手される。
1970	釜房ダムが完成。
1980	(全国で初めてのダム周辺環境整備事業として)釜房湖畔公園が完成。
1989	みちのく杜の湖畔公園と名前を改め、東北地方で初の(唯一の)国営公園となる。
2000	川崎町の資源をいかす会が発足する。
2003	釜房ダム水源地域ビジョン(通称100年ビジョンかわさき)が策定される。
2006	バイオマスタウン構想が提出・公表される。
2007.1	川崎町の資源を生かす会がNPO法人化される。
2007.7	川崎-仙台 薪ストーブの会が発足される。

3-1-2 川崎町の環境

面積が約 270 km²の中山間地域で、うち森林の占める割合が約 80%ある。また、仙台市の水の 35%以上を供給しており、仙台の水がめと称されている釜房ダムが東部に存在する。森林の所有形態は、私有林と町有林がほぼ同面積である。森林面積のうち人工林の占める割合は 2 割程度と少なく、典型的な中山間地域に比べ広葉樹資源の占める割合が高いのが川崎町の森林の特徴である。その理由として、ひとつは川崎町は、昭和 36 年頃までは製炭業が盛んであり、生産量は宮城県でも上位を占めていたことが挙げられる。製炭に用いられる木は基本的に広葉樹であり、製炭が主要な産業であった川崎町では造林として杉を植林するということはしなかったのだという⁵。人工林が少ないもうひとつの理由としては、川崎町が貧しかったことも挙げられる。生産された木炭は、主として南東に隣接する村田町などに出荷されていたのだが、取引において、金融や工業で発展していた村田町から半ば騙されるようにして搾取されていたともいわれる⁶。木炭生産のピークを終えた戦後の政府の拡大増林計画においても、川崎町は貧しいこともあり十分な造林を行うことができなかったために現在のような広葉樹資源の多い森林の状態になっているのだという。雑木林にその後徐々に衰退し、現在では生業としての製炭は消滅した。そのため、もともと薪炭林として伐採されていた川崎町の森林は人の手が入らなくなり、森林は高齢化が進んでいる。

1970 年に完成した釜房ダムは、そのため、ダム上流域の川崎町において森林管理は、森

⁵ [川崎町森林組合参事及川博昭さん, 2009]

⁶ [いかす会理事長菊地重雄さん, 2008]

林の持つ水の涵養機能を損なわないために重要な意味を持つと認識されている。もともと、針葉樹よりも広葉樹の割合の高い川崎町の森林は、釜房ダムの水源涵養に大きく貢献していると思われる。1984年にダム周辺環境整備事業として釜房湖畔公園が完成し、その後の1988年には東北で唯一の国立公園として、現在のみちのく杜の湖畔公園へと名前を改めた。みちのく公園の整備事業は、第一期から第三期までの工事が計画され、平成元年から工事に着手された。平成22年度現在は第三期工事の検討が行われており、23年度から第三期工事に着手される予定である。みちのく公園は、週末の家族連れや、年に一度の野外ロックフェスティバルを受け入れるなど、川崎町の観光振興の拠点として大きな役割を担っている。

3-1-3 川崎町の市民活動

川崎町には、「川崎町の資源をいかす会」（以後略称をいかす会とする）という市民団体が存在する。いかす会は平成12年に「川崎町の豊かな自然を想い、楽しみながら長期的に食料とエネルギーの自給を目指す」という理念のもと、現理事長の菊地重雄氏の呼びかけにより地元の住民が主体となって発足した市民団体である。いかす会には原木きのこの会、菜の花プロジェクト、雁戸白炭の会、農産部会などいくつかの部会があり、いかす会の理念に基づいた活動をそれぞれ行っている。そして平成19年にできた最も新しい部会が川崎一仙台薪ストーブの会（以後略称を薪ストーブの会とする）である。

図2 川崎町の資源をいかす会組織図（筆者作成）



3-1-3-1 いかす会発足の経緯

いかす会が発足したのは、現理事長である菊地重雄氏がきのこの栽培のために川崎町に移り住み、その自然の豊かさに感銘を受けたことから始まっている。ワインのディーラーの仕事のためドイツに滞在した経験のある菊地さんは、ドイツ人から日本が持つ自然の豊かさに気づかされ、帰国後、ワインの仕事をやめ、きのこの栽培を始めるにあたり川崎町に移り住んだ。しかし、当初地元住民には川崎町の自然の豊かさは理解されなかった。川崎町は釜房ダムの上流部に位置する関係で、工場誘致などの開発には制限があった。そのため、雇用の創出などがうまくいかずに若者が都市部へと流出するにしたがい、地元住民からは何もない町、ダムのせいの開発もままならない町として認識されていたという。しかしドイツから帰国後、移住先を決めるために国内のさまざまな地域を回った菊地氏にとってみれば、川崎町ほど自然の豊かな地域は他になかったという。日本では、そのような自然豊かな地域であっても、それが住民によって認識されていないということへの問題意識が、菊地氏をいかす会の発足へと駆り立てたのである。

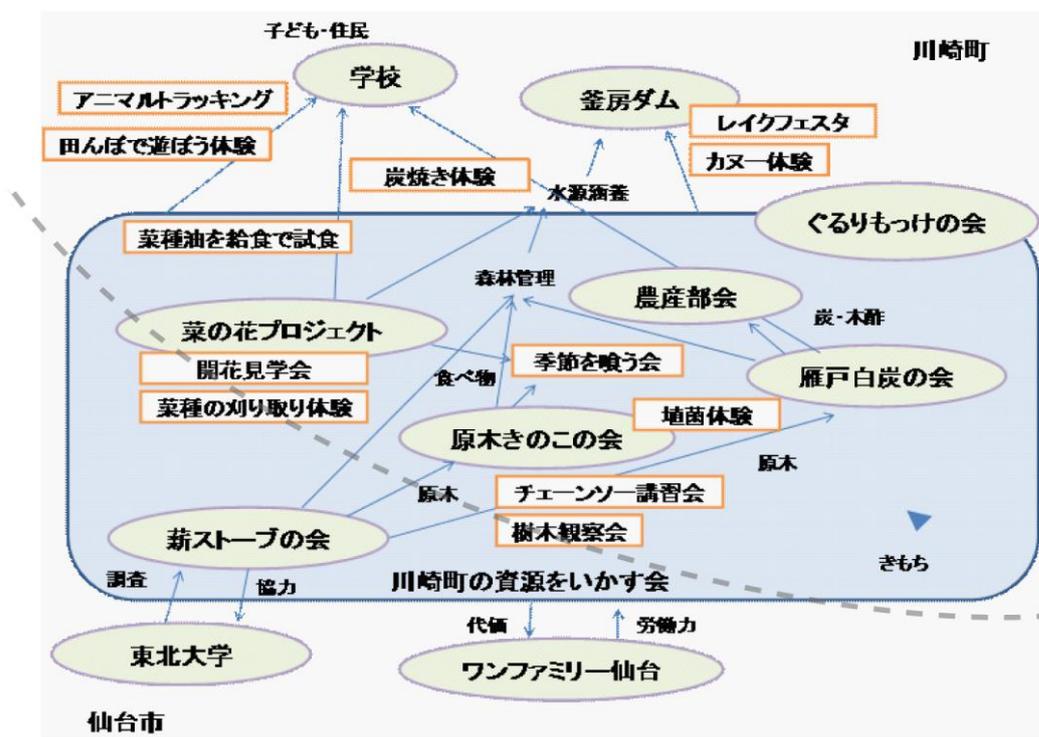
会発足時の基本的な構想は、食べ物とエネルギーの100%自給自足を目指そうというもの、最初は3年かけて発起人が50人集まったら立ち上げるつもりが、一年もしないうちに地元住民を中心に50名が口伝えで集まった。仙台市出身であり、川崎町においてはある意味よそ者でもある菊地さんの呼びかけに対し、これほど地元の支持者が集まったのは、移り住んできてすぐに公民館の分館長の仕事に就任し、12年間もの間熱心に取り組んだ菊地さんの努力あつてのことである。

3-1-3-2 いかす会と地元とのつながり

こうして活動が始まったいかす会は、地元とのつながりも深く、連携した活動も多い。特に、釜房ダムのダム管理局との関係は、川崎町という地域にとっても、いかす会という組織にとっても重要な関係である。H15年には、会の活動が国交省の釜房ダム水源地域ビジョンの大きな柱として取り入れられることとなり、平成18年に水源地域ビジョンの業務の委託を受け長期的に助成を受けることとなった。このときに、任意団体であつたいかす会はNPO法人化したのである。通常は単年度事業としてやられるような水源地域ビジョンに、いかす会のような長期的な視野を持つ活動が大きく取り入れられたのは特殊な事例である。当時川崎町と釜房ダム管理局の関係がうまくいっていなかったとき、なんとか地域に密着したビジョンの策定を行おうとするダム管理局がいかす会に目をつけたことが話の始まりであった。その中で会が水源地域ビジョンに協力するために提示した条件が、長期的な視野で事業を考えることであり、それを当時のダム管理局局長が承諾したのである。このような地元にも密着し地元の支持を得て活動を進める会が、水源地域ビジョンのような地域で重要な事業のイニシアティブを取ることは、その地域にとって重要であると同時に、

それによって長期的にある程度安定した助成を受けられることは、市民による活動組織の持続的な運営を助けるという意味でも意義は大きい⁷。また、いかす会が水源地域ビジョンにかかわったことは、もともと川崎町の住民が川崎町の自立を趣旨に立ち上がった会が、流域というもっと大きな視点を獲得するきっかけとなり、その後の活動の展開においても大きな意味を持つこととなったと言える。

図 3 川崎町の市民活動連関略図（筆者作成）



3-2 研究方法

本研究は、平成 20 年 12 月から平成 22 年 11 月まで 8 回、滞在日数延べ約 1 ヶ月のフィールド調査を通じ、川崎町の資源をいかす会、およびその下部組織である川崎―仙台薪ストーブの会の会員への聞き取り調査、活動への参与観察を行った。また、川崎町の地勢や森林の状態などを把握するために川崎町森林組合への聞き取り調査、町史などの文献調査を行った。

⁷ いかす会で唯一の専従スタッフである事務局への給与も、水源地域ビジョンの業務委託による助成金から捻出されている。

表 2 聞き取り対象者

川崎町の資源をいかす会

菊地重雄氏 理事長
宮城佳代子氏 事務局
堀尾正明氏 雁戸白炭の会担当理事（平成22年退任）
沼田良子氏 菜の花プロジェクト担当理事
大村正美氏 原木きのこの会担当理事
真壁治平氏 農産部会担当理事
大宮忠明氏 行政との協働事業担当理事
追木今朝善氏 会員
菅野則明氏 会員

川崎—仙台薪ストーブの会

新妻弘明氏 60代 東北大学工学部教授
KOさん 50代 薪ストーブ専門店経営
TKさん 60代 定年・別荘通い
MMさん 60代 定年・別荘通い
YUさん 60代 東北大学教授
YKさん 50代 退職・別荘住まい
HMさん 50代 会社員
TNさん 50代 退職
NOさん 40代 設備管理関係職
KMさん 30代 建築系職
RMさん 20代後半 会社員
いずれも男性・薪ストーブを所持

第4章 薪ストーブの会の活動

4-1 会の概要

4-1-1 活動の理念と目的

薪ストーブの会は、薪を通した「人との出会い」、「森とのかかわり」「豊かな地域社会づくり」を理念として活動するグループである。活動の主目的は、薪ストーブを所持する会員が燃料としての薪を自ら生産・調達することの支援である。平成19年に川崎町の資源をいかす会の下位グループとして発足した。

4-1-2 発足の経緯

会が発足した最初のきっかけとなったのは、資源をいかす会会長の菊地氏と薪ストーブの会会長である新妻氏が、平成15年自然エネルギーフォーラムというシンポジウムにおいて環境への考え方を共有したことであった。東北大学工学教授である新妻氏はそのシンポジウムでEIMYに関する研究の発表を行い、川崎町できのこ栽培を行う菊地氏とそこで安全・安心の食料とエネルギーの自給が今後の環境問題を考える上で重要であるとの認識を共有したのである。電気工学を専門としていた新妻氏はワインのバイヤーをしていた菊地氏ともともとワインの顧客という関係で知り合いではあったものの、フォーラムにおいて環境という接点で再会を果たしたのが後に薪ストーブの会の発足につながったのである。

その後菊地氏はきのこの栽培を始め、薪ストーブを購入した新妻さんが薪の調達に四苦八苦していたところ、原木きのこを生産している菊地氏を思い出し、使わないほだ木をわけてもらったことが発足を構想する直接的なきっかけとなった。新妻氏は、同じように薪の調達に苦しむ人がいるはずであると思い、発足に関する話に菊地氏が賛同。環境問題いかす会の中の薪ストーブを所有者などを中心としてH19年にいかす会の下部組織として発足を果たした。

4-1-3 会員構成

設立当時は、いかす会の薪ストーブ所持者、森林組合員、川崎町や仙台の住民、そして仙台の薪ストーブ店経営者など十名程度の会員で構成されていた。その後薪ストーブ店からの紹介などを通じて会員数は増加。特に近年は薪ストーブの流行もあり、河北新報⁸やウェブサイト、雑誌やテレビなどのメディアに取り上げられうことを通じて知名度を高め、会員数は発足一年ほどで約100名に増加した。

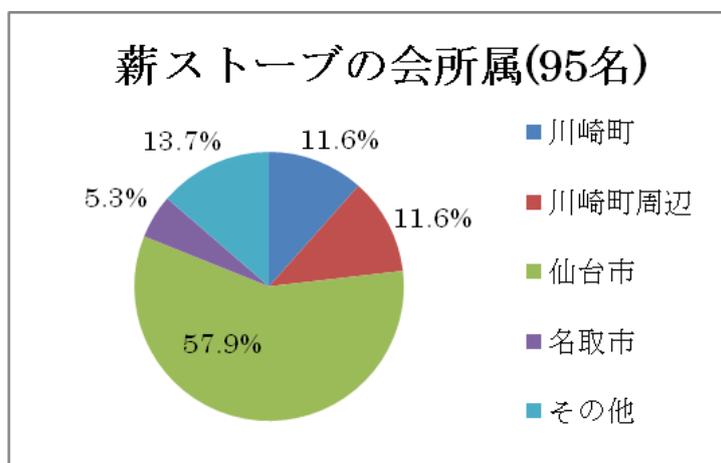
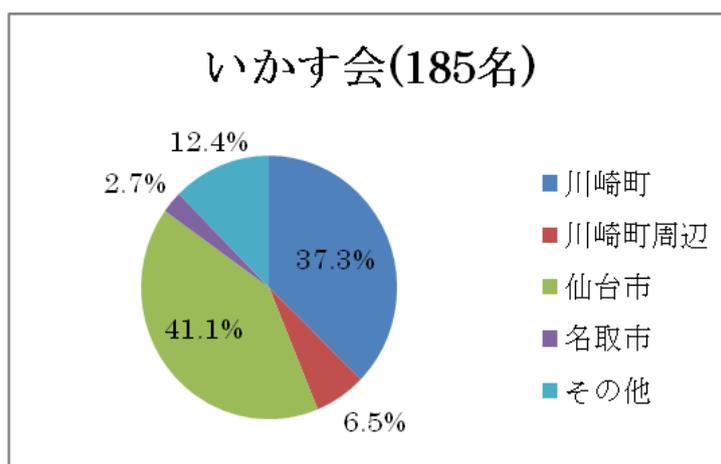
⁸ 河北新報とは、東北を対象とする地方紙である。

現在の薪ストーブの会の会員は、主に薪ストーブを所有しているかこれから導入を考えている都市住民である。その中には、自宅の新築やリフォームで導入した、あるいはこれから導入する予定の会員や、自宅とは別の別荘に導入した、あるいはこれから導入する会員が含まれる。

年齢構成としては、自宅の新築やリフォームで導入する会員では働き盛りの30代から40代が多く、別荘地で導入する会員では定年前後の60代前後かそれ以上といった層が多いことが特徴である。また、毎回30名ほどの活動への参加者の中、女性は1人～2人とどまる。

また、薪ストーブの会の会員は川崎町あるいは川崎町周辺の住民が約20%、仙台市や名取市などの都市近郊の住民が60%以上である。地元住民が会員のほとんどを占めていたいかす会において、薪ストーブの会は都市住民が会員である割合が圧倒的に高いといえる。

図 4 平成20年の住所別会員比率（内部資料をもとに筆者作成）



4-1-4 活動内容・運営

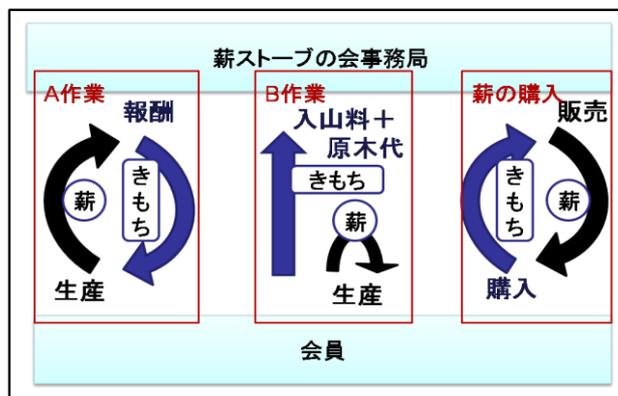
薪ストーブの会は、会員による薪の自給活動として、具体的には、伐採、玉切り、搬出、薪割り、乾燥、そしてそれに付帯する環境整備を行っている。

活動には、自分の薪を生産する A 作業と、会の薪の生産にかかわる B 作業とがあり、その概要は表の通りである。活動期間である 9 月から 3 月の間には、会員大勢で B 作業を行う毎月一回の定例会がある。定例会のない日には、入山届けを事務局に提出することで会員は好きなときに作業を行うことができる。その場合、山の作業は一人では危険なので、事前にメーリングリストなどで参加者を募ることが多い。

表 3 薪ストーブの会における作業の種類

A 作業：自分で薪を生産する作業			
・	入山料	1 きもち	を会へ支払う
・	玉切り、搬出等、	作業は全て自分	またはグループで行う
・	薪の価格(1束)	1/8 きもち	
・			
B 作業：会の薪を生産する作業			
・	会員は入山料	1 きもち	を会へ支払う（現在は廃止）
・	1 時間あたり	1 きもちの作業料	が会から会員へ報酬として支払われる
・	生産した薪	は会に属する	
・	会員はきもち	と引き換えに	いつでも薪を得られる
・	薪の価格(1束)	玉切り材	(18cm φ × 80cm, 25cm φ × 40cm) 1/2 きもち
		割ったもの	(30cm φ × 40cm) 3/4 //
		乾燥薪	(30cm φ × 40cm) 1 //
		柴	(5cm φ 未満) 無料

図 5 会と会員の薪のやりとり (筆者作成)



薪など、会と会員のやりとりには基本的には会の発行する「きもち」という地域通貨が用いられる(きもちの詳細については後述)。

会のシステム面での運営やきもちのやりとりなどを含む会の会計は、東北大学の新妻研究室が事務局として引き受けており、いかす会の事務局と連携して収支報告などを行っている。会の収入には会費収入と事業収入に加え、いかす会が窓口となり受け取っている国や企業からの補助金が約4割を占めている⁹。

会の運営システムの考案は会長である新妻氏による。当初は同氏が活動を牽引していたが、平成22年度より、会のコアメンバーであるOさんとKさんがいかす会における薪ストーブの会担当理事となり、活動におけるリーダーシップが移行しつつある。

4-1-5 活動場所

町有林をある期間で開伐するという契約のもとで払い下げを受け活動場所としている。平成22年度の対象区域は川崎町腹帯地区にある約6,000㎡程度の区域であり、1000㎡あたり10,000円～15,000円で町から立ち木を購入している。

基本的に、道路から遠く傾斜がきつい、つまり材の搬出に不便な場所に行くにつれ価格は10,000円に近くなっていく。平成21年から平成22年まで、現在活動している場所も、会員が林道を整備する以前は車が入れる場所から5分から10分ほど歩いた場所で、伐採地も急な勾配の傾斜地である。

⁹平成20年度の収支による。

図 6 活動場所地図 (会員作成に筆者が一部修正)

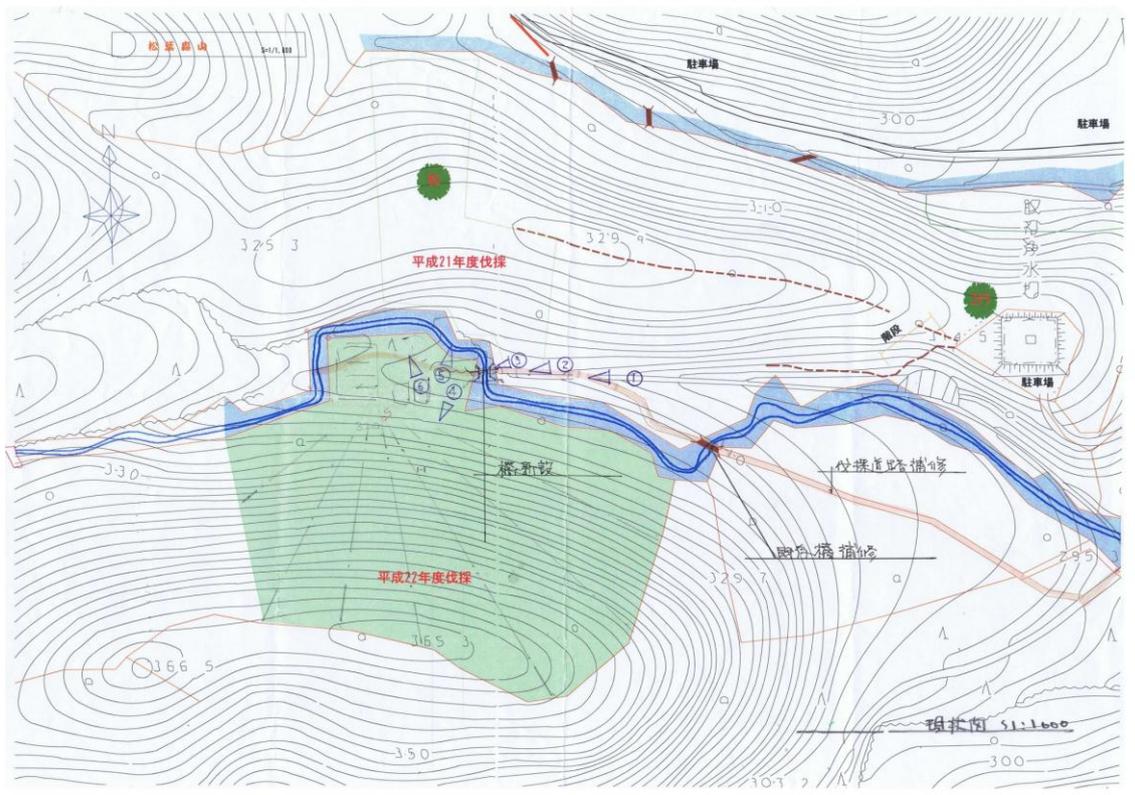


図 7 活動場所写真 (筆者撮影)



4-2 薪ストーブの会のしかけ

4-2-1 薪ストーブ

薪ストーブとは、薪を燃料としたストーブ型の暖房器具である。薪ストーブの会は、このストーブに使う薪を調達するという目的で発足し、会員もほとんど薪ストーブの所持者である。また、薪ストーブの利用やメンテナンス、関連した製品などに関する情報の交換も一つの目的とされ、「薪ストーブを通じてつながる人と人」というのもひとつのキャッチフレーズである。

薪ストーブは他の暖房器具とその暖房効果を比べたときに、よくやわらかい暖かさだと表現されることがある。これは、薪の燃焼による遠赤外線効果や、薪ストーブ自体あるいはその周りのレンガの蓄熱による間接暖房の効果であるとよく説明され、体の芯から徐々に温まる感じであるという。また、ちらちらと燃える炎を見ることができるという点も、薪ストーブの魅力として特徴に挙げられることが多い。そのほかにも、鍋を乗せて煮物を煮付けたり、アルミホイルで包んださつま芋を中に入れて焼き芋にしたりなど、それぞれの家でさまざまに工夫され調理にも生かされている。

図 8 薪ストーブ（菊地氏宅で筆者撮影）



最近薪ストーブは、新築で一軒屋を建てる時や、別荘を購入するときなどに導入を検討されることが多いという。薪ストーブが都会の人々にとっての憧れの暮らしの必需アイテムの一つとなりつつある裏には、自然に囲まれた昔ながらの暮らしが見直されてきたことが背景にある。エコライフやロハスといった言葉が流行する中、伝統的な木造建築や火を囲む生活スタイルがゆとりある豊かな生活として広く受け入れられているのである。「薪ストーブのある場所には自然に人が集ってくる」という声もよく聞くし、薪ストーブの裏

がペットである猫たちのたまり場になっているという事例もあった。家族団らんの場合としての火は、このようなゆとりある豊かな暮らしの一部として夢描かれるのである。

こうして、「薪ストーブのある生活」などのスローガンとともに雑誌などで特集されることが増え、薪ストーブは現在多く普及するに至った。もともと薪ストーブは東北の地方部においては「だるまストーブ」として昔から馴染み多く使用されていた。しかし近年では欧米を中心とした薪ストーブブランドが燃焼効率を大幅にアップした、デザインの的にも優れた鋳物薪ストーブを出しており、薪ストーブ利用者に支持されている。

薪ストーブのデメリットとして、設置にさまざまな条件があることが挙げられる。まず、薪ストーブのまわりには一定の空間が必要であり、レンガなどの耐熱材で囲む必要がある。そのため、既存の住宅に導入するのは比較的難しく、新築に設置されることが多いのである。また、薪の調達に困難さがよく挙げられることがある。まず薪を購入して調達するという方法は、送料なども含め費用が高くつくということがある。しかし、薪ストーブの広い普及により薪の需要が高まり、そもそも薪の販売業者にも在庫が少なくなっており、必要なときに購入できないということもあるという。

薪ストーブを導入したはいいが、薪の調達に思ったより悪戦苦闘する人がネットや新聞などのメディアを通じて薪ストーブの会に入会するというのもっとも多い会員の入会のパターンである。つまり薪ストーブは、薪を得なければならないという状況を作り出し、そのために人を薪の調達などのための行動を起こさせるしかけなのである。

4-2-2 地域通貨「きもち」

4-1-4で触れたように、会では薪の交換などに「きもち」と呼ばれる地域通貨がやりとりされている。この「きもち」を用いた会の取引のしくみは会長の新妻氏が設立の際に考案し、実施しているものである。会という特定のコミュニティ内で人とのものが循環する仕組みを作るためのツールとして導入された。新妻氏によれば、地域通貨を導入することで市場経済に左右されずにいつでも「1きもち」が薪1束と交換ができるという。つまり安心・安全なエネルギーの確保(エネルギー・セキュリティ)に貢献するためしかけであるといえよう。

薪ストーブの会では、会の薪の生産活動に参加した会員にその対価として一時間あたり「1きもち」が支払われる。会員はその「きもち」を用いて主に薪を購入することができるほか、会費を払うこともできる。また現在は、白炭の会や原木きのこの会にも「きもち」の通貨システムが用いられており、薪ストーブの会会員は別部会の生産物である白炭やきのこも「きもち」で購入することが可能となっている。入山料を払って自ら薪を生産できるという仕組みを採用していることられる。

左：「1きもち」 右：「1／4きもち」 他にも円形の「10きもち」が存在する。

図 9 きもち



(筆者撮影)

薪ストーブの会は、事務局が「きもち」の帳簿と会員の入山記録をつけることで薪の生産と「きもち」の流通量を適切なバランスに保つようモニタリングをしていることから、

また「きもち」は、側面に「きもち」という三文字の焼印が刻まれている10cmほどの角材のような、積み木の1ピースのような直方体のかたちをしたものである。この「きもち」という名前の由来は、福島県天栄村湯元の人々が昔、軒先に多く薪が積んであることを「きもち金持ち」と形容していたという話からであるという。会員への聞き取りの中で、きもちの価値に関して「ペンダントにしたい」や「これがあると気持ち豊かになる」といった表現がしばしば聞かれた。これは、紙でできた地域通貨や帳簿上でのみ取引される地域通貨とは異なり、「きもち」が木でできていることや、会で「きもち金持ち」という情緒的な表現が用いられていることなどから、「きもち」それ自体になんらかの非市場的な価値を見出す会員もいると捉えられる。

しかし一方で、将来自分が動けなくなったときのために「きもち」を貯めておいて、必要ときに薪と交換できるようにしておくのだという会員の話や、得た「きもち」をすぐに薪に交換するという会員もいる。この論理においては、「きもち」は貨幣に近い捉え方をされているともいえる。あるいは、「きもち」を作業の対価としてもらうことに消極的な会員も見られる。この会員は、自ら薪の調達ルートを持っており、薪の確保に困っておらず、むしろ活動それ自体に参加することに価値を見出している会員である。事実上このような会員が薪ストーブの会を支える大きな柱となっているのだが、そのことは第五章にて後述する。

ここで言えることは、作業の対価に現金が用いられるのではなく「きもち」という通貨が用いられることで、活動に対する会員の多様な価値が生まれてきているということである。「きもち」には薪1束(=市場価値約400円)の価値があるとされているが、人によっては「もっと違う価値」があると考えられている一方で、「必要性は感じていないがもらえるならもらっておく」、あるいは「老後の貯金」としてとっておくなどの価値の多様性が見られるのは、それが現金ではなく「きもち」ゆえであると考えられる。そして「きもち」に対してそのような多様な価値を別の人が持っていることも会員はわかっているのである。

4-2-3 「アカデミックな香り」¹⁰と環境効果

薪ストーブの会会長の新妻氏は東北大学の工学教授であり、会のシステムはもともと、低炭素社会実現のためのモデルとなりえるよう新妻氏が設計、考案したものである。薪ストーブの会の活動が環境的にどのような貢献を果たしているのかというのは、明確な理念を持って活動を行ういかす会にとってもまた大きな関心事である。

薪ストーブの会が活動が持つ環境効果として、まず温室効果ガスの吸収と固定が挙げられる。樹木は、萌芽更新の過程において温室効果ガスである二酸化炭素を吸収し固定する。木を伐採することによりこの萌芽更新が促進され、またバイオマスエネルギーとして伐採した木を利用することで、従来石油などの化石燃料を利用して排出される二酸化炭素を削減することができる。老齢化した木は萌芽更新力が衰えることから、手の入らなくなった森林を伐採して萌芽更新力を維持されることは、今後森林を持続可能なかたちで利用していくために極めて重要である。毎年会が伐採した区域会員と新妻研究室との共同で調査されており、森林の再生状況がモニタリングされている。また、石油の代替燃料として会員が使った薪のエネルギー量から、CO₂ 排出の削減量を推計も行われており、そうして得られたデータは論文の形式で会の内部にも公表されている。

図 10 昨年度の伐採地で確認された萌芽更新状況（筆者撮影）



また、川崎町がダム上流の水源地に位置していることもあり、薪ストーブの会が森林の萌芽を促進させることは、森林の水源涵養機能を保つ活動として国土保全への貢献にも寄与している。これが薪ストーブの会の活動における環境的効果のもう一つの柱である。この水源の涵養機能により、薪ストーブの会の活動は TOTO の水環境基金や三井物産環境基金などの助成金交付事業として認められている¹¹。

¹⁰ 聞き取りの中での KY さんのフレーズである。

¹¹ これらの助成金は、上位組織であるいかす会の活動全体への交付であるが、申請の際に

また、森林の伐採によって得られた植生のモザイク化により、生物多様性保全の効果もあるともされている。

薪ストーブの会では、このように薪の生産活動が同時に環境的な意義を合わせ持っていることを内外に向かって積極的に情報発信をしている。会の活動の環境効果は、調査報告書やニュースレターなどのメディアを通じ、目に見えるかたちで会員に伝わるようになっている。また、そうした環境効果によって会の正統性が担保されることで、そのような活動を柱にいかす会は企業や行政などに対し助成金の申請などをよりスムーズに行うことができるのである。

薪の調達を目的に入った会員の中には、入会後に送付される資料に突然そのような環境効果を示す資料が添えられていることに驚いたという声もあった。しかし、そのような情報を得られることで会員からは「勉強になった」「(裏づけがあると) 別の力が沸いてくる」(カッコ内筆者) という声も聞かれた。

これらのように、薪ストーブの会にはいくつかのしかけがありそれぞれが会の運営や存在意義にかかわるという点で会の活動になくてはならないものである。しかしその一方で、同時に会員の活動への参加を精神的に支えている部分も多く、それらのしかけが有機的に作用し合うことによって会員を活動に引き込み、また活動に幅や深みを持たせていく契機を作り出しているという側面も持っていると考えられる。このような側面をより鮮明に捉えるために、第四章では会員への聞き取りをもとに会の活動の詳細な分析を行う。

薪ストーブの会の活動は大きな柱としての位置づけられており、助成金は薪ストーブの会の機材などの物品購入に充てられている。

第5章 薪ストーブの会の展開

5-1 会員の参加動機

5-1-1 きっかけ

そのそも会に入る前の薪ストーブ導入のきっかけを聞くと、第三章でも述べたように薪ストーブのある生活へのあこがれがもっとも大きいのだが、薪ストーブにあこがれるまでの経緯は人によって異なる。たとえば、もともと山などの自然が好きで、そのような自然に囲まれた生活へのあこがれの中のひとつのシンボルとして薪ストーブを位置づけており、導入を決めるということがある。会員からの「焚き火はごちそう」という言葉にも表れるように、木を燃してゆらゆらと出る炎を自宅でもやりたいという想いをかなえるものとして薪ストーブがある。また、もともと自然との関わりを持たない人でも、ログハウスを別荘として建てるときなどは必ず薪ストーブは選択肢の中に入ってくるようだ。これは、ログハウスと薪ストーブがセットで雑誌などに取りあげられることが多くなり、薪ストーブに対する一般的な認知度が上がったほか、ログハウスメーカーが受注の際に薪ストーブ用の煙突をつけるかどうかというのを発注者に確認するのが主流となっていることが要因として考えられる。ログハウスメーカーに確認されたときに初めて薪ストーブの存在を知り、導入を検討したという会員も存在した。また、親戚に薪ストーブ所持者がいたり、仕事場に薪ストーブが入っているなどでその良さを実感し、自宅に導入したというケースもあった。これらのようなきっかけに加えて、別荘地で倒木した廃材や建築端材が有効に利用できるからという動機も少数で聞かれた。

薪ストーブを導入してから薪ストーブの会に入会する際のきっかけは、ほとんどの会員が薪の確保のためだと答えた。薪は燃料としてはかさが大きく、また仙台の周辺に薪の業者が少ないこともあり、業者から買う場合は輸送費の関係もあり金銭的に高くつく。安く購入しようとする、軽トラック〇台分のように大きな単位で購入する必要があり、それだけの置き場が必要になる。そこで、もっと適当な入手方法はないかと探し薪ストーブの会にたどり着くのである。2011年1月現在インターネットで「仙台、薪」と検索しても薪ストーブの会が上位に出てくることから納得できる。このことから薪ストーブの会の会員は、薪ストーブを導入してから、薪の調達という差し迫った問題を抱え薪ストーブの会へ入会しているとおおむね言えるであろう¹²。言い換えれば、薪ストーブの燃料の調達という、自らの生活環境に現れた問題の解決のために、薪の調達のために行動を起こすことを余儀なくされているとも言える。結果としてそれが薪ストーブの会の活動への参加へとつながるきっかけとなっているのである。

¹²薪割りをしてみたい、山で遊びたいという楽しみを目的とする人や、これから薪ストーブを導入するにあたり情報を収集したいといった入会動機も聞かれたが、現在の会員の中ではごく一部だと思われる。

5-1-2 変化と多様性

先に述べたように、薪ストーブの会の会員の入会時の動機は薪の調達にほぼ集中していると考えてよい。しかし、入会后継続的に活動に参加する会員の動機を聞き取りしてみると、「楽しみ」、「仲間とのつながり」、「健康・運動」「技術の習得」など多様な動機を聞くことができた。つまり、会員の活動への参加動機は入荷以後に変化・多様化しているのである。

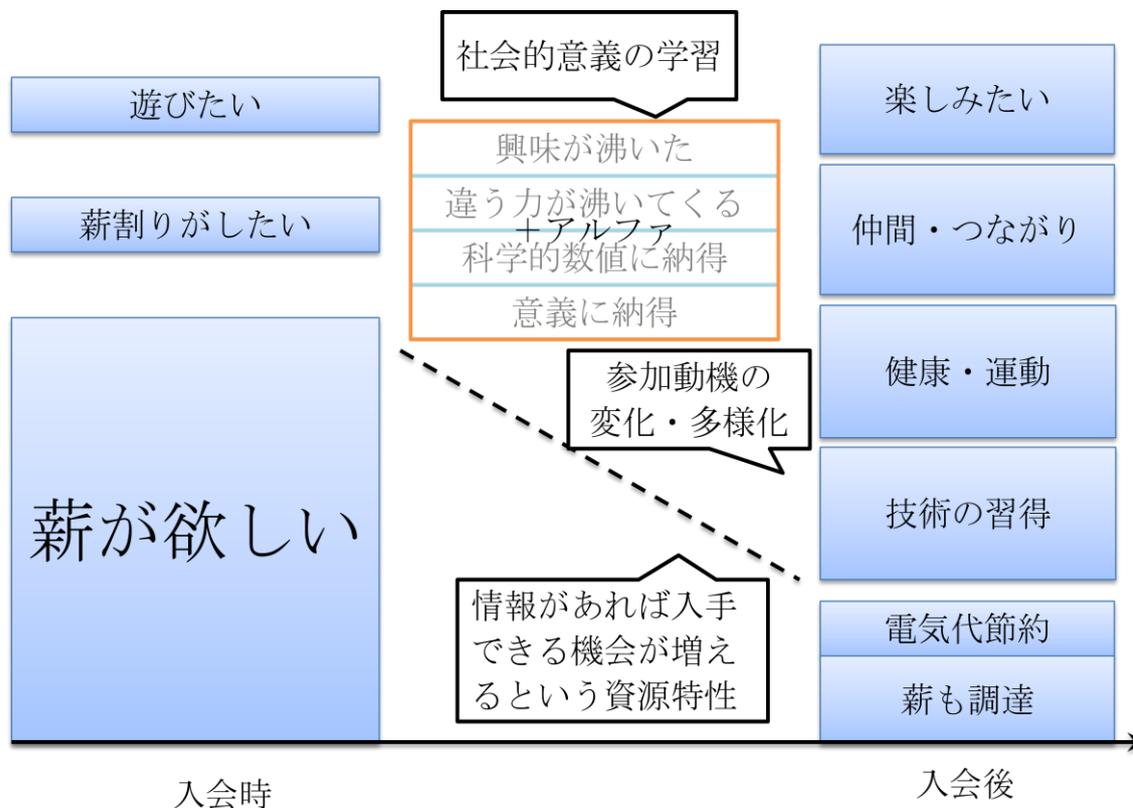
このような動機の変化のひとつの要因として考えられるのは、「薪ってというのは探せば見つかる。¹³」という言葉からもわかるように、情報を得ることで入手できる機会が増えるという薪の資源特性である。例えば、会のメーリングリストなどでたまにダムの流木の情報が流れてくることがある。他にも会員間での情報交換や個人的なコネクションにより、建築端材、公園や庭の手入れの際に出た倒木などのように入手ルートが広がることもある。

こうして、薪の調達という主要な目的を持って活動に参加した会員は情報を得ることで、実は薪は薪ストーブの会を通さずとも調達できるルートがあることを知る。しかしその情報を得るまで活動にかかわる中で楽しみや知識を得ることで、結果として当初の目的である薪の調達とは別の目的がより大きな意味を持つようになるのである。聞き取りの中では、技術・技能・知識の習得、情報の交換、同じ趣味を持つ仲間づくり、健康づくり、人と知り合い・話し合う機会の創出などがよく挙げられた。

三章でも触れたが、会による情報の発信によって会員は、活動に参加することで川崎町の森林再生に寄与したり、それが釜房ダムの水源涵養につながるなどの社会的な意義を学習・理解することになる。ただしこういった会の活動による環境への貢献について話を聞いてみると、「興味が沸いた」「あると別の力が沸いてくる」「意義に納得」など、あくまで「+アルファ」として捉えられている。このような言葉から、環境への貢献は主要な活動の参加動機とはなっていない一方で、そのような後ろ盾があるとさらに気持ちよく進んで活動に参加することができるといった会員の心情を読み取ることができる。これは、善い事を自ら進んでやるという従来のボランティア論による一面的な市民活動の捉え方では捉えきれない、市民参加型環境保全活動の側面であると言えよう。理論的な考察は後述する。

¹³ 2010/1/18 MM さんへの聞き取りより。

図 11 会員の主な参加動機：入会時と入会後の変化（聞き取りより筆者作成）

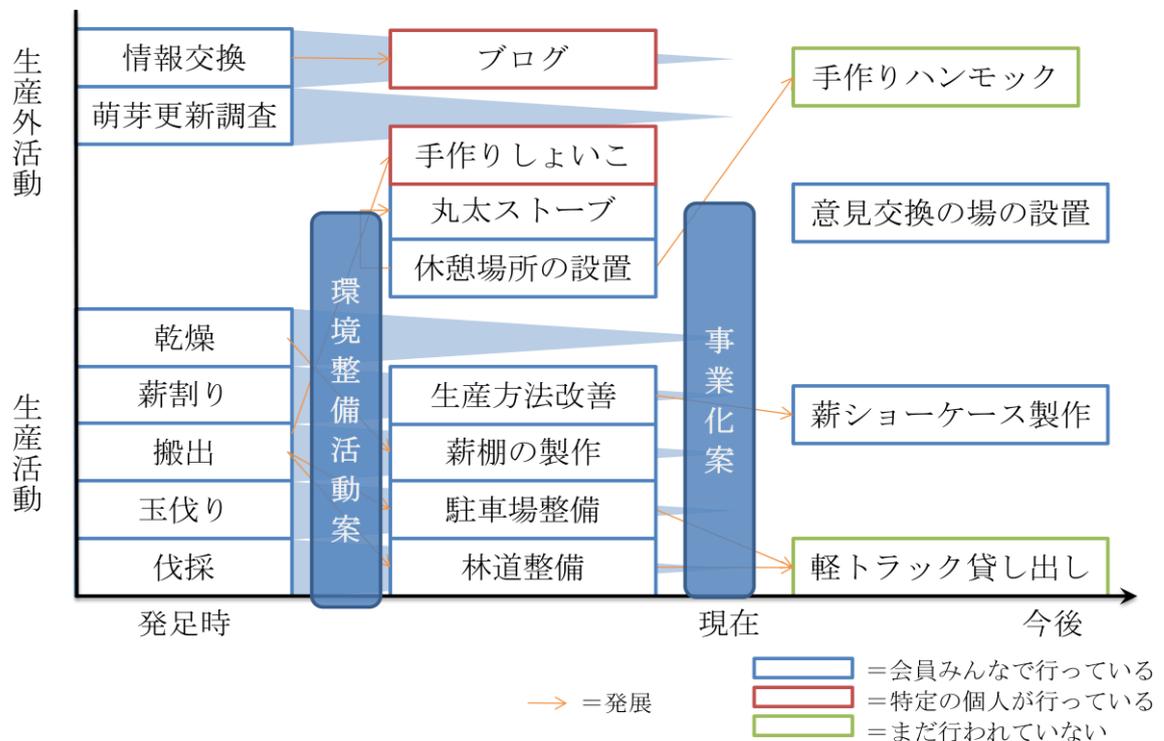


5-2 薪ストーブの会における活動の広がり

5-2-1 作業内容の変化

薪ストーブの会の活動の中で、会員の動機が変化・多様化していることは聞き取りの中から明らかになった。そのような動機が多様化にあわせて活動にもさまざまな広がりが見られている。作業の広がりを図示したのが下図である。

図 12 薪ストーブの会における活動の展開（聞き取り、参与観察の結果より筆者作成）



まず、発足当時の活動は直接薪の生産にかかわる作業が多かった。伐採、玉伐り、搬出、薪割り、乾燥というのはどれも基本的な薪の生産作業の工程である。また、作業は9月から3月までの、樹木の萌芽更新力が旺盛な時期に集中して行っていた。生産外の活動としては、薪ストーブに関する情報の交換と、会の活動の正統性に関するデータを得るための萌芽更新調査があった。

その後、会の発足から約2年が経過した平成21年度の終わり頃に会員から環境整備活動案が出され、直接的な薪の生産活動に加えて薪の生産のために必要な周辺の整備が行われることとなった。樹木の伐採を行わない環境整備が活動に加わることで、それまで作業を行っていなかった夏季にも山に入り作業を行うことが可能になった。環境整備案における具体的な作業内容は、薪の搬出のための林道整備や小川をわたるための橋の設置、活動場所へ会員が車でアクセスできるよう駐車場の整備、活動場所で休憩ができる場所の確保、活動場所で薪の乾燥作業まで行うための薪割り場や薪棚の設置などである。

そして現在、事業化案菊地理事長から持ち上がり、それに対する意見交換の場が設定されたり、その実現に必要な整備へと活動が展開しつつある。

5-2-2 作業中の雰囲気の変化

このような活動における作業内容の変化は、その活動が行われている場の空気にも大きく影響を与えていると思われる。やや主観的になるが、私自身が参与観察の中で感じたことなどを述べる。

わたしが初めて薪ストーブの会の作業に参加したのは平成20年12月に行われた定例会である。一日の活動の流れとしては、まず朝9時に活動場所の近くにある腹帯地区公民館に集合する。30名ほどの参加者が集るその中で、「山での作業を楽しみながら薪を作りましょう」という会長の挨拶とともに一日の作業内容の簡単な説明を行う。しかし、作業は「個人個人ができることをする」という方向性にもとづき、詳しい作業の割り振りなどは行わない。薪割りをする会員は自ら名乗り出て公民館の周辺にとどまり、ほかの会員は山へ向かう。わたしもその日は山の作業を見たかったので山に入った。山に入り現地に着くと、チェーンソーを扱えるものは伐倒作業あるいは玉伐り作業を奥で行う。そしてチェーンソーの扱えないわたしは、同じくチェーンソーを扱わないほかの多くの会員がそうするのに習い、玉伐りされた材を谷から軽トラックが乗り入れられる林道まで搬出するという作業を行った。谷から搬出する経路は傾斜がきつく、また玉伐り材は重いものだと20kgから30kgほどはありそうなものもあるために作業は思っていたよりも大変なものであった。そのような作業の中では、ほとんどの人が無言で黙々と働いていたというのが印象深い。作業する会員からは、「こういう作業は一人でやると続かないが、みんなでやれば続けることができる。会話がなくても、そこで一緒に働いている人がいるというだけでがんばれる。」という声が聞かれた。昼食は各自持参し、皆一度公民館に帰りそこで昼食を取り、昼食が終わったらまた山へ行って作業を行う。昼食時もあまり会員間での会話は見られなかった。まだ発足したばかりということもあり、やはりまだ知らないもの同士馴染まない部分があるのだろうと感じた。午後の作業が終わると、また皆公民館に戻り、対価である「きもち」を受け取り解散というかたちである。

その後、平成22年度から環境整備活動が作業に取り入れられてからの定例会に参加すると、当初と比べ、作業中の雰囲気に変化を感じた。

一つ目は、作業の多様化を要因とした変化である。それまで薪の生産に直接かかわる工程、特にチェーンソーの扱えない会員は薪割りや搬出がメインの作業となっていたものが、草刈や薪棚の製作などを行うようになるとやや技術やチームワークが必要になってくる。草刈り器はチェーンソーに比べると初心者にとっても扱いやすく、熟練した会員から簡単なレクチャーを受ければ、注意は必要となるがそれなりに扱うことができる。また、薪棚の設置は杉の間伐材を数人で運び、角度や設置場所の微調整を皆で声をかけながら行う。搬出作業に関しても、NOさんが考案した、ワイヤーを用い高低差を利用して尾根から林道付近まで下ろすやり方が取り入れられ、ひたすら薪を運び出すという単純作業だけではなくなった。

二つ目は、休憩場所の設置によって作業にメリハリが付き、また会員間のコミュニケーションが活発化したことである。間伐材を用いた簡単な手作りの椅子などがあるだけで、

ある程度作業をしたら「そろそろ休憩にしませんか。」という声が聞かれるようになった。そして休憩中その場所集ること自然と対話が生まれるようになったのである。また、一部の希望者は昼食もその休憩場所で食べるようになった。現在は休憩場所にストーブが設置され、そのストーブを用いてコーヒーを煎れたり、場合によっては料理が得意な会員が腕を振るうということもあるという。

図 13 休憩場所で増えつつあるマイカップ (ブログ より)



もうひとつは、会員の中にある程度のリーダーシップが出てきたことである。薪ストーブの会発足当時は、その場その場で個人が何をするか考え実行すると組織全体としてもうまく機能するという「群れの知恵」という言葉が言われていたが、実際には山に入って作業することが初めてだという会員も少なくない。実際にわたしも初めは何をすればいいのかわからなかったし、ある会員が移動させた薪を別の会員がもとの場所に戻すというようなこともあった。そんな中、定例会以外の日も頻繁に山に入り活動をしている会員は徐々に山作業に慣れてきており、必要であれば指示を出すようになった。これが極端な上下関係になればまた問題であるが、現在は緩やかな関係の中で、初めて参加する会員にとってもやりやすい環境になっていると思われる。

ったり途中でマグカップ夏季の活動も含め環境整備活動が平成22年度から活動に加えられた。例えば、作業区域のに休憩小屋を設置するという動きが出てきたことで、それまで昼食の時間になると車内や公民館などに戻って食事をしてきた会員たちが、一部山の中で食事をするようになった。それとともに、休憩中だけでなく作業中も声をかけあい、作業の分担や提案などをしながらそれぞれが行動するようになってきている。

5-3 薪ストーブの会の外への活動の広がり

5-3-1 いかす会の他部会への広がり

薪ストーブの会の会員は薪の調達を目的に入会するが、名簿上はいかす会の会員である。そのため、定期的に発行されるニュースレターは薪ストーブの会だけではなくいかす会全体の活動の報告をも内容に含んでいる。いかす会の部活動は、他部会の会員に対しても参加は常にオープンなため、会員が他の環境活動に参加できる間口が広い。こうしていかす会の活動を知った薪ストーブの会の会員の中には、実際に他部会の活動に参加を始める人も多い。

特に、同じ木を扱う原木きのこの会に興味を持つ薪ストーブの会会員は多い。原木きのこの会が植菌する木には薪ストーブの会で伐採した木が使われる¹⁴ことから、原木きのこの会で主に活動する会員の一部は薪ストーブの会の作業にも参加しており、その人を通じて原木きのこの会の情報を得ることもできる。また、植菌済みの原木を「きもち」で購入することができるしくみになっているため、薪が足りている会員は「きもち」をきのこの原木の購入に充てることが可能なのである¹⁵。

5-3-2 猿鼻街道ツリーハウスの会

猿鼻街道ツリーハウスの会¹⁶（以後ツリーハウスの会と略）は、平成21年にNOさんの呼びかけにより、薪ストーブの会の活動への参加率が高いコアメンバーの有志が集まってできた、薪ストーブの会とは独立したグループである。聞き取り対象者の中ではNOさんやYUさん、MMさん、MHさんなどが参加している。川崎町の町有林を借り、そこに自分たちの手づくりツリーハウスを建てることを目的としている。

この会のメンバーは薪ストーブの会の中でも特に山仕事が好きな人々であり、もともと薪ストーブの会の活動が少ない夏場にも、山に入って何か作業がしたいという思いを持つ人が集まっている。聞き取りによれば、ある程度熟練した技や、薪ストーブの会では実現できないようなアイデアを使ってもっと山を楽しみたいという気持ちがあったという。しかし、現在はその活動を休止している。休止の理由については、第五章にて後述する。

¹⁴ いかす会の経理上は、原木きのこの会が「きもち」を用いて薪ストーブの会から原木を購入している。

¹⁵ 現在「きもち」で購入可能ないかす会の生産品として、きのこの原木の他に白炭、菜種油がある。ただし、まだそれほど交換はされていない。

¹⁶ 借りている町有林の前を通る街道が、昔猿鼻街道と呼ばれていたことに由来

5-4 活動のうねり

薪ストーブの会の活動の展開を見る上で、環境整備活動案と事業化案という二つの提案が会の中でなされたことは極めて重要な意味を持つ。結果的に見れば活動の展開につながっている二つの提案は、これまで述べてきたような薪ストーブの会の活動のしくみやしかけ、そこに絡む会員の思いなどが複雑に交差した中で始めて現れている結果である。そのような複雑な絡み合いの中であっても、どこかに進んでいく活動の力強さを、ここでは「うねり」と表現する。

5-4-1 環境整備案

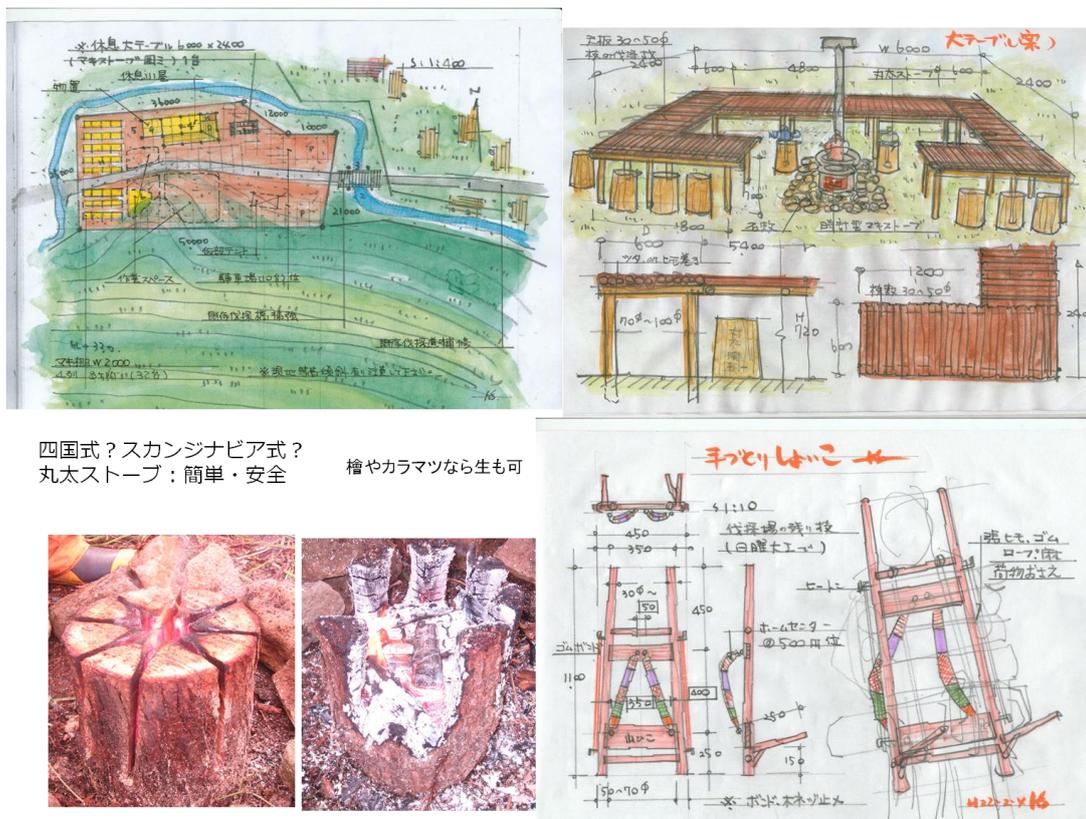
直接薪の生産にかかわる作業に重点をおき、9月から3月という期間に行った発足から最初の約二年間の活動の中では、伐採・玉伐りした材の一部が搬出しきれずに、次年度の活動まで山の中に放置されたままになるという問題もあった。それに対し、NOさんらによる環境整備活動案は、薪割りや乾燥を現地で行ったり、搬出のための林道の整備に力を入れることで作業効率を高め、山に放置されている材が腐敗し薪として使えなくなる前になんとかしようという趣旨の提案であった。

なんで今回環境整備っていうことを言うって話になったかっていうと、やっぱりもう一年山に放置してたら腐ってだめになっちゃう。だからそれをしたんでは、なんていうんですか、きれいごとと言えないでしょって。(…)薪置く場所をとにかく作ってもらわなきゃだめだとかね、道路を整備してもらわなきゃだめだっていう話をしてても(…)何も活動に反映してきてないから、これは駄目だなあって思って、やらしてくださいって出したの。

しかし、休憩場所の設置や丸太ストーブ、手づくりしよいこなどのような提案は、作業能率にももちろん関係するが、同時に会員を癒す、あるいはアウトドアキャンプのように楽しみの一つとなりえるような活動の提案も見ることができる。

当時パワーポイントを用いて発表された環境整備活動案の一部を以下に転載する。

図 14 平成 22 年 2 月 14 日 環境整備活動案資料より (会員作成)



四国式? スカンジナビア式?
丸太ストーブ: 簡単・安全 檜やカラマツなら生も可

(薪ストーブの会の活動は) みんなで楽しんでるっていう感じだから。やっぱりいろんな経験ができればね、もっと楽しくなって、もっといろんなこと、もっと参加する気にもなるだろうし。薪かついで運ぶだけじゃね、いやになりますよね。(カッコ内筆者)

環境整備活動案の提案者の一人である NO さんのこの言葉からは、薪ストーブの会の活動のあり方への考え方を見ることができる。つまり、薪の生産だけを目的にするのではなく、多様な作業を取り入れることで、活動をより楽しいものにしたいという別の意図も持っていたことがわかった。別の聞き取りの時には、小屋をつくったり草を刈ったりして環境整備をすることで、薪ストーブの会の会員が休日などに家族で遊びにこれるような場所にしたいとも語っていた。

「今の状態では危なくて子どもも遊べない。そんなのではだめだ。」という NO さんは、仕事の関係で山に入る際、息子に手伝いに来てもらうことがあるという。親子総出で山に入りいっしょに何か作業をするというのは、川崎町において炭焼きが盛んであったときには日常的に見られた家族の姿であったことだろう。調査のために川崎町役場の図書館を訪ねた際に見ることができるのは、図書館で子どもたちが携帯ゲームをして遊んでいる姿である。

5-4-2 事業化案

薪ストーブの会会長の新妻氏といかす会理事長の菊地氏は、平成23年度より薪の生産事業を担う部会を新たに立ち上げようと動き出している。楽しみとして活動に参加する会員が多い現状で、薪ストーブの会の薪はなかなかきもちと交換されないという状況がある。そこで、そのような薪を有効に運用し、会の経済的な自立性を担保しようという考え方である。また、生産を主眼に置いた部会を立ち上げ、それを独立した事業として成り立てることができれば、もっと大規模な伐採によって日本における森林の荒廃問題を解決することができると考えているのである。平成22年度のいかす会総会資料の事業案の中にも明記されているが、平成22年度九月の定例会までは、薪ストーブの会のコアメンバーに打診されているのみという状態であった。

「薪の生産部会を立ち上げるとなると、会の中に二種類の会員を生んでしまうことになるでしょう。それはちょっとねえ・・・」

事業化案の打診を受け、作業の休憩中にこのような言葉をもらしていた YU さんが危惧しているのは事業化自体ではなく、会員の意見を聞かないままに薪の生産部会が設置されてしまうことへの心配なのであった。

その後、平成22年度最初の定例会の昼食の時間に、会員と菊地氏、新妻氏の話し合いの場がインフォーマルなかたちで実現することとなり、さまざまな意見が出された。上述したような菊地氏の考え方に対し、会員からは「そもそも薪ストーブの会がなくなってしまっただけは、うちらが困るわけだから。」と、薪の生産部会の重要性を指摘する声も上がった。しかし、それに付け加えて「一番の会の目的は自分たちで自分たちの薪を作ることだから、山にまだ木がたくさん放置されている状態で売用の薪を作るというのは順番が違う。」という意見や、「とにかく少しずつやってみないとわからない。」という意見などが交わされた。

事業化案をめぐって初めて会の中で会員による話し合いが行われたということは、会に對話を行う土台を与えたという意味で、会にまた新たなうねりを生み出したのである。

第六章 理論的考察

本章では、これまで述べてきた薪ストーブの会の活動を理論的に考察し、市民活動を捉える新たな視点を探る。まず始めに、第一章でも触れたボランティア論、とりわけ、松村正治による里山ボランティア論の再検討と、それに対する薪ストーブの会の活動の位置づけを行う。

6-1 里山ボランティア論の理論的検討

松村による里山ボランティア論は、まず里山の保全という一元的な目的のために動員される市民という、里山ボランティアの従来の構図に疑問を投げかけた。つまり、もともと林業などが担っていたとされる里山保全の機能を、市民ボランティアによって代替させようという力作用を生態学的ポリティクスと名指して批判したのである。そして、実際の活動事例において参加者は、仲間と一緒に汗を流すことやレクリエーションの機会として楽しむことを参加の動機に挙げることが多いことを明らかにした。松村は、このような動機を「自己充足的な動機」と呼び、「こうした多用な考え方が持ち込まれることによって、人と里山との関係性をめぐって対立が生じるとともに、さまざまな関係性を取り結べる可能性も開かれていくように思われる。」(p.152)と積極的に評価する視点を提供した。

しかし松村は、最終的に里山ボランティアのこのような側面を、「広義の社会福祉サービス」として位置づけている。この概念の明確な定義は示されていないが、「広義の社会福祉」という部分に関しては、人々の自己充足感、あるいは生の豊かさをささえるような広い意味での福利を表していると捉えて差し支えないであろう。しかし問題は、それを「サービス」と呼ぶことで、そこの人々の営みから市民活動やボランティアという色合いを消してしまっていることである。サービスとは経済用語で、第三次産業で扱う無形財を表しており、市場的に代替可能なサービスを連想させる。つまり、余暇を楽しく山で過ごすことと、楽しくゲームセンターで遊ぶことがどう違うのか、という点が説明されなければ、ボランティア論あるいは市民活動論の中に自己充足的な動機から参加する市民の意義を位置づけるには不十分なのである。

松村は結論部分において、「里山ボランティアの活動の興隆は、私たちが身近な自然とのかかわり方を描きなおそうとしている運動の表れとして把握すべき」(p.150)であり、「まずは、多くの人びとが里山に一步でも足を踏み入れ、自分と里山とのかかわり方を考えることが重要ではないだろうか。」(p.154)と指摘している。しかし、「人々が自然とのかかわり方を描きなおそうとする運動」がなぜ重要なのかという部分までは語られておらず、結局のところは「フィールドにかかわる人びとの活動意欲を生かす」(p.153)ためという記述のみにとどまっている。あえて補足するとすれば、「フィールドにかかわる人びとの活動意欲を“里山の保全に”生かす」となり、これではもともと松村が批判しようとしていたはず

の「生態学的ポリティクス」へと回帰してしまう。

つまり、第一章でも指摘したとおり、もし里山ボランティアのような市民活動を松村が表現するように「生態学的ポリティクスに抗う」または「社会システムへの水路づけに抵抗する」活動であると捉えようとするならば、そこには「ボランティア」とは別の分析概念を取り入れる必要があると考えられるのである。

次節では、これまでの森林/里山ボランティアという枠組みにおいては捉えきることのできない、薪ストーブの会の活動の活動における特徴的な部分を検討する。

6-2 薪ストーブの会の活動における特質

6-2-1 群れの知恵とリーダーシップ

個人個人が自分の役割を感じ、自らの自発性によって動くことで、結果として群れ全体が効率的に動いていく。新妻会長は、「リーダーはいらない、自分ができることをする」という言葉を定例会などで使うことがある。新妻会長は、このような活動のありかたを「群れの知恵」と呼んでいる。

しかし、そのような活動のありかたは、現実的には難しいとする会員の見方もある。アマチュアの多い会員の活動において「群れの知恵」をそのまま実践すると、作業の効率は上がらない、事故のリスクが高い、単調な作業になりがちというような問題を指摘する声も会員から聞かれる。

やっぱり厳しい仕事とそうでない仕事と、まあ慣れた人たちといきなり来た人は一緒になって仕事っていうのはなかなかできないから。だからやっぱり誰かリーダーがいて、そういう人たちはそういう人たちの仕事を指導するっていうかね、そういうのをやらないと、やっぱりただ見てるだけで終わっちゃいますよね。それで、なんかやっぱり来てもしようがないなって言って終わっちゃいますよね。

NOさんは、薪ストーブの会の中でもっとも山の作業に慣れている会員の一人である。環境整備案の提案やワイヤーを用いた搬出の提案などを通じて、会の活動の発展に大きく貢献している、キーパーソンの一人である。

平成22年度からはいかす会における薪ストーブの会担当理事となり、実質的にはリーダーのような存在として他の会員からも認められており、わたしが活動に参加したときも、作業のやりかたなどを丁寧に教えてくれた。

しかし、聞き取りの中で、人に何かを教えるということについては次のように語っている。

ん、教えるのはね(笑)あんまり好きじゃないんです。(…)でも、教えるっていうか、うん…まあみんな楽しんでるっていう感じだから。やっぱりいろんな経験ができればね、もっと楽しくなって、もっといろんなこと、もっと参加する気にもなるだろうし。薪かついで運ぶだけじゃね、いやになりますよね。[NOさん、聞き取りより、2010]

NOさんのスタンスは、リーダーが作業を指導するというよりも、会員がもっとさまざまな経験をして、活動を楽しめるように助けるという意識に近いと言える。つまり、そこでは、ある意味で専門的な知識と技能を持つ会員がリーダーシップを発揮して、それを会員が手伝うというような図式ではなく、あくまで「自分ができることをする」のを助けるというような、群れの知恵を実現させるようなリーダーシップのありかたなのである。

このようなリーダーシップのありかたは、これまでの森林/里山ボランティアにおいては見られなかった。なぜならば、活動の方向付けが環境効果などをはじめとした何らかの有効性の上に成り立っていた場合、その正当性を付与できる人がリーダーシップを持つのが適当だからである。そのような組織においては、活動の軸となるリーダーを取り囲むようなかたちで、リーダーを助ける会員が存在する。そのようなリーダーシップのありかたは、薪ストーブの会におけるそれとは異なる。

6-2-2 マイペースと合理化

「自分ができることをする」というキャッチコピーは、合理的でなくてもよい、効率を重視しなくてもよい、という意味もこめられている。新妻会長は、定例会のはじめの挨拶の中で「マイペースにやってください」という旨の話をすることが多い。しかし、現金ではないにせよ、地域通貨である「きもち」を作業の対価として会員に支払っている以上、会を運営する上で効率性を完全に排除することはできないことは明らかである。実際に現在の作業の効率性は数字によって明らかにされているし、定例会などでも会員にそれが伝えられている。

NOさんは、薪の搬出作業の方法として、山の傾斜地にワイヤーを張り、それを利用して薪を林道付近まで降ろすというやり方を提案し、実践する中で、次のようなエピソードがあったという。

効率を考えなくてもいいって言うてるけども、こないだワイヤーでこう出してるみたいに、初めてやる人たちに教えながらこうやって、あと見てたんです。やっぱり自分でやっていかないとできないでしょ。覚えなから。全部やったんじゃ早く、ぼくが一人でどンドンやれば早く終わるけど、みんなに覚えてもらわないといけないと思ってやってたら、(新妻会長が)もう少し効率いくできませんかって言ったんですよ。(…)あれ、いつもと言ってる事と違うじゃねえかって言って。(カッコ内筆者) [NOさん、聞

き取りより, 2010]

実際には、ワイヤーを用いて薪を降ろすという作業の実践によって、薪をかついで谷を降りていくよりはるかに効率的に薪を搬出することができている。しかし、NOさんの語りからわかることは、効率的に搬出することを第一義としてその作業を行っているわけではないということである。先ほどの語りの中で出たような、会員にいろいろな経験を通して作業を楽しんで欲しいという想いがやはり存在していると言える¹⁷。

聞き取り調査のあと、NOさん自身によってワイヤーによる搬出方法はさらなる改良が加えられている。ワイヤーを二本使い、片側の滑車に木材をくくり付けて下ろし、その重量でもう片方の滑車を上に持ち上げるという方法である。その試行の様子を、YUさんがブログで実況している様子を転載する。

山の南側斜面中腹の放置木を古来の方法のひとつである釣瓶式矢遠で搬出しようというのがO氏のプランです。普通の矢遠には傾斜が足りないとのこと。先日作った薪棚のすぐ後ろの木にプーリー（横）を固定し、山の上には写真の鳥居にプーリー（縦）が二つ、カメラ位置の切り株に固定したプーリー（横）がもう一個あって、その間にループにしたワイヤロープを張ってロープウェーのように複線で交互に往復させようというわけです。このあたりには放置木が散在しています。下にはベースキャンプの白い屋根と煙が見えます。



で、成功！何本か下ろしたところで小雨模様となり、今日の仕事に満足して最後にチェーンソーを下ろしたところ。と云うのは嘘で、やめてから写真を撮らなかったこ

¹⁷ 実際にわたしが経験してみても、ロープウェイのように薪が高速で降りていく様を見届けるのは楽しいものであった。

とに気づき、その辺りのものを適当に逆に上げて撮ったのがこの写真です。最初の目論見は自重で自走でしたが、傾斜が緩かったことと使用したロープが重かったことで自走はしてくれず、ロープを手繰らなければなりませんでしたが、それでも担ぎ下ろすのとは大違い。矢違や転がし落とすのと違い、傷もつきません。そしてなんと着地点は薪棚のすぐ後ろです。【猿鼻街道ツリーハウスの会, 2010】

マイペースという言葉は、NOさんがワイヤーを使った搬出方法を他の会員に教え、それを見守っている、あるいは、何か新しい方法を提案し、仲間といっしょに試行錯誤を繰り返す、というように、何かに追われて効率性を重視することなく、それによって会員同士が活動を楽しむことのできる余裕を担保する、そんなスローガンである。

第四章で述べたような環境整備案における会員の提案も無関係ではない。それは合理性や効率性を求めると同時に、会の活動をより多様で楽しめるものにしたいという想いが現れていた提案であり、それは会の活動をより豊かなものへと発展、展開させていく動きであった。

6-2-3 ボランティアと賃金労働

聞き取り調査において、わたしが共通して質問したのは、活動がボランティアとして捉えられることに関してどう思うか、という項目であった。この質問に対し、会員は次のように答える。

さっき言った盛岡に、伐採、間伐とか伐採をして、依頼されたやつを間伐とかなんかやって、それをもらってきて（…）あっちのほうはまだね、請け負ってそういう風にやる、まあそれ（ボランティア）に近いとは思うけどね。（それに対して）うちの川崎全体の会は、そういうボランティアよりも、うーん、もうちょっと、どっちかっていうと・・・その薪を作る、作るって言うか…ボランティアではないね、これね。【HMさん】

まあボランティアだけでもいいんでしょうけどね、また別の意味で。ですから木炭、白炭とか菜種とか、あっちのほうも、きのこはお金出して買うんですけど、まずほとんど他ボランティアみたいな形式なんですけど、ストーブの会だけ、B作業では「きもち」がもらえるっていうことなんですよね。

（塩原：その完全にボランティアみたいな活動と、半分ボランティアみたいな活動と、何か違いますか？）

いや、おんなじですよ。気持ち的にはおんなじ。【TKさん】

(ボランティアという意識は) あんまりないんじゃないかな。さっき言った学生さんたちが調査に来たときなんかに参加するのはまさにボランティアで、そういうモードになってるけど、定例会ではあんまりそういう気持ちを持ってはやってないんじゃないかな。それはまあ会のために林道整備するとかそういうのはあるけど、これ全体に対するボランティアはないと思うな。 [YKさん]

このような会員の語りから、まず、そもそも会員が「ボランティア」をどのように捉えているのかがわかる。ひとつは、「善いことを自ら進んですること」であり、「奉仕活動」に近い活動がボランティアに近いものとして捉えられている。もう一つは「無償性」であろう。このようなボランティアの捉え方は、おおむね鳥越による環境ボランティア論の定義と重なるといえるであろう。

しかし、そうしたボランティアという言葉で会員が自らの参加する薪ストーブの会の活動を捉えたとき、会員の答えは共通して曖昧なものになっていることが確認できる。これはやはり、実際に参加している会員からしてみても、ボランティアという概念で自分たちの活動が捉えられないことを如実に物語っていると言えよう。

薪ストーブの会において、その活動がボランティアとして捉えることができていないのは「きもち」や薪という対価を受け取るという活動のありかたをどのように考えるかというところである。労働の対価として会員が「きもち」や薪を得、それを利用しているという薪ストーブの会の活動は、ボランティアというよりは糧を得る営みとしての仕事の側面を想起させるのである。しかし、それでは薪ストーブの会の活動は仕事なのかというと、会員はそこまで「きもち」に固執して活動に参加しているわけではないことから、ボランティアのような側面もあるかもしれない、とも考えられるのである。こうして、「半分ボランティア」「部分的にはボランティアだが全体的にはボランティアではない」というような会員の活動への意識が出てきているのだと分析できる。

6-3 「遊び仕事」論の射程

こうしてみてきた薪ストーブの会の活動は、単にボランティアなのか、あるいは単に賃労働なのか、という問いによっては捉えることのできない市民の活動である。このような市民活動を捉えるためには、一度活動を「人間としての営み」というレベルまで引き下げて捉えてみるのが有効である。

第一章で触れたように、鬼頭は「遊び仕事」という概念によって、経済的には副次的な意味しかもたないが、それが実践者の精神的な部分を大きく支える活動を捉える視点を指摘した。だとするならば、薪ストーブの会において、薪を得るために参加する活動、あるいは薪を得ることに関してそこまで差し迫った必要性を感じない中で続けていく活動という両面性を持った活動を、「遊び仕事」という概念によって連続的に捉えることは可能であ

ろう。

薪ストーブの会の活動を、仕事として捉えるとどのようになるのか。下の表は、一般的
な林業従事者の受ける対価と、それに対して薪ストーブの会での活動で会員が受ける対価
とを比較している。

林業従事者

平均年収 200 万円/12 ヶ月/出勤日数 21 日/労働時間 8 時間=約 992 円/時

林業従事者(見習い)

平均年収 150 万円/12 ヶ月/出勤日数 21 日/労働時間 8 時間=約 744 円/時

薪ストーブの会(定例会)

1 日の報酬(作業時間 4 時間×400 円-入山料 400 円)/作業時間 4 時間=300 円/時

会員への作業の報酬は、時給換算では林業従事者見習いの 1/2 以下である。もちろん作
業内容が異なる部分もあり単純な比較はできないが、薪ストーブの会では大型の機械を使
用できないことや場所が急勾配であることを考慮すると、作業の過酷さという点では実際
の林業に負けず劣らずと言えなくもなさそうである。

時給を換算すると 400 円という報酬であっても会の活動に会員が活発に参加するのは、
それが単なる賃金労働、つまり、「稼ぎ」としてのみ存在しているわけではないからである。

会のコアメンバーはへの聞き取りでよく聞かれるのは、きもちは本当はいらない、ただ、
もらえるならもらうのだという言い方である。きもちをもらうかももらわないかという問題
は、一つは会員が薪に困っているかどうかによるのだが、もう一つは、会員が自らの活動
をどのように位置づけているかによるものである。「きもち」をもらうことを対価であると
考えるならば、それに見合った労働をしなくてはならない、という考えから、あえて自分
の活動を、普段自分が勤めているときの賃金労働から切り離して活動に参加したい、とい
う想いの表れでもあるだろう。

薪ストーブの会は、会の問題や会員の参加動機の多様化を背景に活動を発展させている。
そして、今後の会の活動に関しても会員から活発な提案がされている。提案の例としては、
現地の杉を材として用いた休憩場所に設置する大テーブル作りやハンモック作り、そして
会員の薪の搬出を促すために会が軽トラックを保有し、会員に貸し出してはどうかなど
である。

これらの提案は、薪の生産性や社会的な意義を配慮したかたちで、楽しみとしての会の
活動との両立の中で発展させていこうとする会員の自発性の現れであると捉えられる。自
然の中での人の営みは、必要なものを生産するという仕事の側面とは別に、自然と対峙す
る中で自分の技術を磨き、豊かに生きていく術を身に付けるという場でもある。

「遊び仕事」という概念は、「合理化」や「合理性」という近代的な労働のありかた、あ
るいは単に給与を得る(=稼ぎ)という労働のありかたではなく、また、従来言われてき

たようなボランティアのように、有意義な余暇を過ごすための活動というような二元的な考え方を克服するような射程を持つ議論なのである。地域通貨である「きもち」は、そういった「稼ぎ」でもない、「ボランティア」でもない活動の捉え方を会員に許容する装置として機能しているのである。

つまり、薪の生産や国土管理に従事する「労働」でもなく、また善意に基づいた奉仕としての「ボランティア」でもない、市民の主体的な活動への参加のかたちとして薪ストーブの会の活動は存在しているのである

6-4 さらに概念の検討：「仕事」のもう一つの側面

薪ストーブの会において多様に展開される活動を、「遊び仕事」として精神的な側面と経済的な側面とを連続的に捉えることは可能である。しかし、そのような二つの軸では捉えきれない、さらなる側面がまだ存在している。それは、経済的な意味を持つ「仕事」とは別の、人との関わりの中で初めて意味をなす、「仕事」の側面である。これは、仕事の社会的な側面といってもよいであろう。それは、松村が「人と里山との豊かな関係を描き出す活動」という表現を借りるならば、「里山を前にして人と人との豊かな関係を描き出す活動」の側面であると言えよう。

前述した「群れの知恵」は、活動においてこのような人と人との関係を支えるものである。なぜなら、個人個人ができることをやるというのは、一人ひとりが自立的、自発的に自らの技能をいかして活動に参加できる場を担保するものであり、またそのような活動を許容することは、一人ひとりの個性を尊重することにつながっているからである。これは、近代的な労働観において、労働力が等価交換可能なものとして考えられていることとはまったく逆の価値観である。またそれは、一律的に最大の合理性、効率性を求めるという労働のありかたともまた対立するものなのである。

6-5 会員の「こだわり」

6-5-1 YUさんのこだわり

(宇田川さん：ブログより) 中山大観音裏の我家から川崎には往復 70km, 消費するガソリンは 8-9L でしょう。一応ハイオクですので灯油 1 缶分に近いガソリン代がかかります。灯油の標準発熱量は 1L あたり約 8700kcal で、灯油ストーブならこの熱は殆どすべて室内を暖めるために使われると思ってよいでしょう。

灯油 1 缶分の熱を得るにはどれだけの薪が必要か。怪しげな数字をいじくってみたら 6 束という結果がでました。これが正しいなら腹帯での一日の仕事 4 “きもち” = 4 束の薪の熱ではガソリン代相当の灯油にも及ばないこととなります。素直に灯油で暖

房すれば暖かい屋内でぬくぬくとしていただけるのに、寒い戸外で薪の会の仕事をするのは「遊び」だから以外にありません。鬼頭秀一氏の「遊び仕事（マイナーサブシステンス）」（10月24日のブログ）の条件は“経済的意味が少しでもあること”だそうですから経済的にマイナスの私の場合薪ストーブの会での活動は「遊び仕事」にはならず「遊び遊び」でしょうか。

このように、会の活動を詳細に伝えるブログを運営している YU さんは、自分の活動への参加を「遊び遊び」と形容している。たしかに、「遊び仕事」という概念だけでは YU さんの活動への参加はそのようにしか捉えられないかもしれない。

しかし、YU さんは、会で事業家案の話が関して菊地さんに会員で話し合う場を設けるべきだと嘆願書を送っていたり、新妻さんにシステムの改変を求めるなどの積極的な行動もおこしている。このような YU さんの活動への姿勢を見ても、遊び（精神）と仕事（経済）というベクトルとはもう一つ別の、社会的な仕事のようなベクトルがないと市民活動を本当に支えているものを捉えられきれない。

6-5-2 NO さんのこだわり

第五章においてツリーハウスの会が、現在活動を中止していることは触れた。その要因は、NO さんの活動へのこだわりである。

NO さんに活動への参加動機を聞くと、決まって「山で遊んでいるだけ」という答えが返ってくる。しかし、純粹に山で遊ぶために自らで作ったツリーハウスの会を今休止し、ある意味で自由に活動できないはずの薪ストーブの会に時間を費やしているのである。その理由を聞くと、

「こっち（薪ストーブの会）の仕事がたくさんあるから、あっちはやってられないよ。」と答えるのである。このとき NO さんの言う薪ストーブの会における仕事とは、山の中に放置されている木を薪棚に積んだり、会員が持っていきやすい環境を整えることである。そうすることで、山に放置されて腐敗しつつある薪を少しでも利用できるかたちにしたいのである。

「山の作法も知らず、伐採作業の方法も知らず、木の切り方だけ教わり進めてきたのが間違いだと思います。」とは、ツリーハウスのブログに寄せられた NO さんからのコメントである。NO さんにとって「山の作法」とは、切った木はしっかりと利用する、利用する以上は切らないという、毅然としたこだわりである。

「山を荒らして薪だけ取るようでは、きれいごとと言えないでしょう。」という言葉からは、薪ストーブの会の活動の正統性をしっかりと保った中で活動を続けていきたいのだというのも、薪ストーブの会の活動に対する NO さんのこだわりなのであり、だからこそ会の活動を自らで牽引しようとする姿勢が現れてくるのである。

6-5-3 MMさんのこだわり

「(環境問題に対して) 何ができるのって考えたとき非常に難しい面もあるのかなって思うんですよね。だからそんなかで自分なりに、こだわってこうようにしていこうっていう、気がしますがね。それがまあ、自分なりのこだわりっていうか、目的っていうと大げさになりますけどね。」

薪ストーブの会の主要メンバーの一人であるMMさんは聞き取りの中でこう語った。Mさんの「こだわり」の結果が、森の整備をする薪ストーブの会の活動への参加なのである。

MMさんの語りから読み取れるのは、薪ストーブの会でも、松村が「生態学的ポリティクスに水路付けられている」ような価値観は常に同居している。そのような価値観に対し、別の価値観を持って松村は生態学的ポリティクスに「抗う」と表現しているのだが、どちらかと言えばそれは対立関係やトレードオフにあるのではなく、会員はそれらをうまく活動へ参加する際のアイデンティティとして消化しているように見えるのである。つまり、生態学的ポリティクスも、社会的に形作られる自然と人、あるいは人と人の多様な関係性の中の一側面なのであり、それは会員にとって一つの「こだわり」として、活動に活力を与える要素となりえるのである。もう一度生態学的ポリティクスを他のさまざまな価値と共存可能な関係性の一つとして捉えた上で、それらを包括的に論じることのできる新しい理論的視点がやはり必要なのである。

6-6 人間の営みとして市民活動を捉える視点に向けて

薪ストーブの会は、会の問題や会員の参加動機の多様化を背景に活動を発展させている。そして、今後の会の活動に関しても会員から活発な提案がされている。提案の例としては、現地の杉を材として用いた休憩場所に設置する大テーブル作りやハンモック作り、そして会員の薪の搬出を促すために会が軽トラックを保有し、会員に貸し出してはどうかなどである。

現状においてこのような活発な活動の展開や発展を支えているものは一体なのか、という問題関心から、市民活動を捉える新しい視点を提示したい。

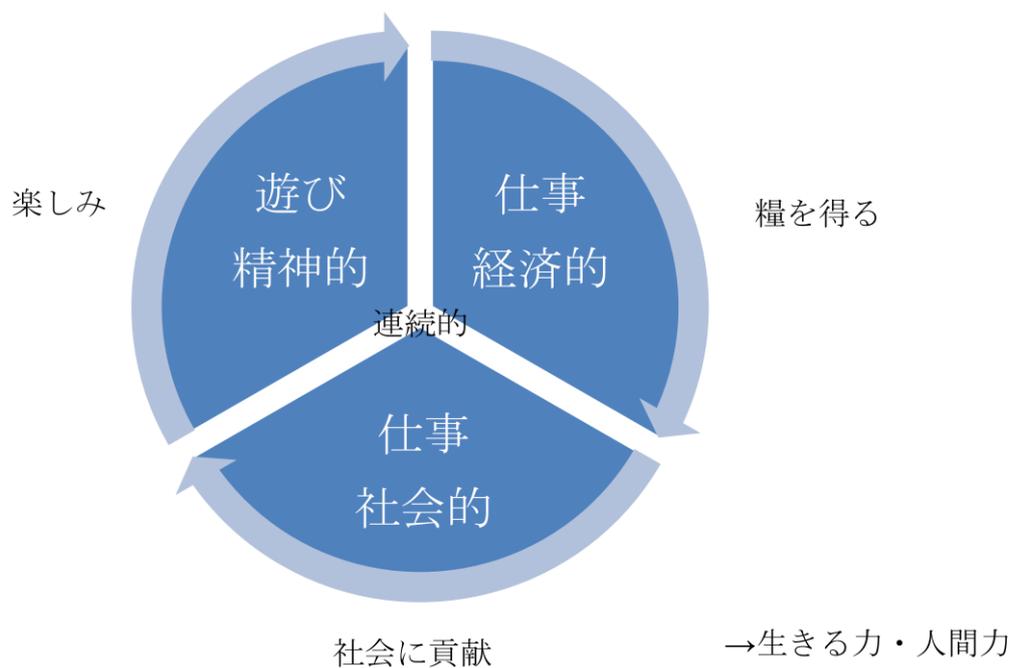
一つ目の側面は、それが会員にとって楽しみとなっている「遊び」の側面である。これは、活動への参加を通して、会員に精神的な意味を与える。

二つ目の側面は、それが会員の物質的なニーズを充たす、つまり燃料である薪を得るなどの経済的な「仕事」の側面である。

この二つを連続的に捉える視点として「遊び仕事」という議論がすでに提唱されている。しかし、薪ストーブの会の活動においては、もう一つ活動を支える側面を見ることができた。それは、サマザマナ関係の中でなりたつ社会的なもう一つの「仕事」の側面である。

市民活動においてこの側面を捉えることで、これまでのボランティア論において閉塞的に論じられていた「生態学的ポリティクス」と「自己充足的な動機」の二項対立図式を乗り越えることができるのである。

市民活動をこのような三つの側面の連続・あるいは複合として捉えることは、市民活動を「人間活動」というレベルに掘り下げて捉える視点であり、このような活動のありかたは、つまるところ人がどのように生きるのかという問題を常に活動者に問いかけるものである。そのような活動のありかたが、会員の「こだわり」を発露させ、一人ひとりの生を豊かにしていくのではないだろうか。



第七章 結論

本論文では、宮城県の川崎町で活動している川崎—仙台薪ストーブの会を対象に、環境保全型市民活動の新たな側面を捉えることを目的に論を進めてきた。

環境保全型の市民活動を捉える視点の大きな潮流として、環境ボランティア論や森林/里山ボランティア論があった。しかし、それらの議論において市民の活動は、地球環境問題のような、そこに科学的な数値などによって実態があるとされる問題を前提とし、その解決のために動く市民の活動が想定されている。しかし、市民活動をそのように見ることは、その活動に対する評価が有効性を基準に語られてしまう傾向があるとして、それを「生態学的ポリティクス」として松村は指摘したのである。松村は、実際の市民活動において活動への参加動機が楽しみなどの自己充足的な動機であることを明らかにし、そのような自己充足的な動機にもとづいて人と自然が取り結ぶ関係性の多様性を評価すべきだとした。しかし松村の論理では、人と自然のかかわりのあり方の多様性を無批判に賞賛してしまう可能性がある。それは構造的には、松村が批判の対象とする、生態学的ポリティクスが無批判に賞賛されてしまう構造と類似している。そのような構造を前提とする限り、生態学的ポリティクスと自己充足的な動機とは二つの対立する市民活動の側面をあらわにしていたのである。

しかし、実際の市民活動においては、生態学的ポリティクスと自己充足的な動機とは必ずしもそのような対立的な関係ではない。そこで本論文は、宮城県川崎町における川崎—仙台薪ストーブの会の活動を取り上げ、そこに二項対立を打破し、発展・展開していく市民活動の力強さを見出した。そこには、環境への貢献という正統性と、楽しみなどの精神的豊かさ、そして薪という実際に糧を得るという経済的な意味が連続的に折り合う中で成り立つ活動が存在した。これは、従来のボランティア論では捉えられない活動の次元を提示しているといえる。

そのような統合的な人間の営みとしての市民活動においてわたしたちが見出すことができるのは、常に困難な環境に向き合いながら自らの豊かな生を追求していく、人間本来の生きる力・あるいは人間力なのである。

おわりに

本論文の背景にある問題関心は、現在の「環境」という言葉の独り歩きと、それによって本来あったはずのわたしたちの「身の回り」という「環境」が、わたしたちから引き剥がされていっている現状への待ったである。地球環境問題のような、科学に裏づけされた普遍的な環境問題は、わたしたちが向き合うべき「環境」＝「身の回り」の中のたった一側面に過ぎない。もちろん地球の存続というのが私たちの生存の絶対条件ではあるかもしれないが、それが唯一の条件ではない。わたしたちはひとりで生きているのではないし、ただ単に生きているわけでもない。支え、支えられる他者の存在は必ず必要であるし、また、生きている喜びや実感もまた必要なのである。

薪ストーブの会の会員が、会に入会したときの参加動機を思い出してほしい。会員が薪ストーブの会に入会した経緯を見ても、それはまず「薪の調達」という困難に直面したところから始まっていたはずである。ある意味で、流行に乗る格好で薪ストーブを導入した市民は、薪が手に入らないという想定外の問題を受け、メディアにアクセスしたり、会の活動に参加してみたりという自発的な行動を起こしたのである。その中で、これまで自分が頼っていた当たり前の社会を見直し、何かを考え始めるきっかけを得ているのであって、それは、まさに井上の言う政治的コミットメントに他ならない。わたしたちにとってほんとうに向かい合うべき環境問題は、自分の身の周りで起こる身の丈の環境問題であり、市民による活力ある行動はそこから始まるべきなのである。こうした行動の集合的な発露が、市民活動を支えるもっとも本質的なパワーであり、それは同時に、よりよい社会を実現していこうとするパワーとして、社会にまた新たなうねりを生み出していくのだと思う。

謝辞

本論文をまとめるにあたり、本当に多くの方にお世話になりました。

指導教官である鬼頭先生には、まず研究室に受け入れてくださったということに感謝しています。知識も常識も持たずに入ったわたしのような学生を熱心に指導していただきありがとうございました。

また、清水先生、神田先生には論文の作成にいたるまでに助言をいただきました。

鬼頭研究室のメンバーのみなさまにも大変お世話になりました。親身に相談に乗っていただいた先輩方一特に岩佐さんと保屋野さんには研究に関して多くのアドバイスをいただきました。李かりんさんには、研究だけでなくいろいろ仲良くしていただきました。安田さんは、いっしょによくはしゃいでいただきました。全員のお名前を挙げることはできませんが、個性的なメンバーに囲まれ、有意義な研究室生活を送ることができました。ありがとうございました。

川崎町の資源をいかす会、ならびに薪ストーブの会のかたがたには本当に感謝いたします。みなさまのご協力なくしてはこの論文を書き上げることは到底かないませんでした。特に菊地ご夫妻にはいろいろなご迷惑をおかけしたにもかかわらず、さまざまな面でサポートをしていただき、本当にお世話になりました。

最後に、わたしをこれまでずっと支えつづけてくれている家族、父、母、姉、祖母に感謝します。

参考文献

- HardinGarrett, 1968, *The Tragedy of the Commons. Science*, 162: 1243-1248.
- 長谷川公一, 2000, 「市民が環境ボランティアになる可能性」 鳥越皓之編『環境ボランティア・NPOの社会学』新曜社, 177-192.
- 服部保, 2005, 「里山林(薪炭林)の現状と課題」石井実(財)日本自然保護協会編『生態学からみた里やまの自然と保護』講談社, 159-164.
- 井上有一, 2009, 「家庭から社会へー持続可能な社会に続く道を地球温暖化問題から考える」
- 鬼頭秀一・福永真弓編, 2010, 『環境倫理学』東京大学出版会, 197-210.
- 釜房ダム水源地域ビジョン策定委員会, 2004, 『釜房ダム水源地域ビジョン』国土交通省.
- 川崎町, 1981, 『川崎町の農林業』.
- 川崎町, 2007, 『町勢要覧』.
- 川崎町の資源をいかす会・川崎一仙台薪ストーブの会, 2008, 『森林再生調査報告書.』
- 鬼頭秀一, 1996, 『自然保護を問い直す』筑摩書房.
- 鬼頭秀一, 2009, 「環境倫理の現在」鬼頭秀一・福永真弓編『環境倫理学』東京大学出版会, 1-22.
- 倉本宜, 2001, 「市民運動から見た里山保全」武内和彦・恒川篤史・鷲谷いづみ編『里山の環境学』東京大学出版会, 19-32.
- 湖中真哉, 2005, 「地域通貨はなぜ使われないか」『静岡大学国際関係・比較文化研究』3(2): 225-250.
- 松村正治, 2009, 「里山ボランティアにおける自由の条件ー人間ー植物関係の批判社会学試論」『恵泉女学園大学園芸文化研究報告書: 園芸文化』: 48-68.
- 松村正治, 2007, 「里山ボランティアにかかわる生態学的ポリティクスへの抗い方ー身近な環境調査による市民デザインの可能性」『環境社会学研究』13: 143-157.
- 宮城県柴田郡川崎町史編纂委員会, 1975, 『川崎町史』川崎町.
- 水野一男, 2003, 「雑木林保全活動の展開とネットワーク化」山本信次編『森林ボランティア論』J-FIC, 143-182.
- 守山弘, 1988, 『自然を守るとはどういうことか』農村漁村文化協会.
- 中村俊彦・本田裕子, 2010, 「里山、里海の語法と概念の変遷」『千葉県生物多様性センター研究報告』2: 13-20.
- 中野敏男, 1999, 「ボランティア動員型市民社会論の陥穽」『現代思想』27: 72-93.
- 日本学術会議, 2001, 『地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について』.
- 日本自然保護協会, 1985, 『自然保護 NGO 半世紀のあゆみ(上)』平凡社.
- 日本自然保護協会, 2002, 『自然保護 NGO 半世紀のあゆみ(下)』平凡社.
- 新妻弘明・池上真紀・富田昇・梅本奨大・菊地重雄,(会員向けパンフレット), 『川崎一仙

- 台薪ストーブの会～現代風入会山・現代風結いによる』.
林野庁, 2005, 『 林業白書』 .
重松敏則, 1999, 『新しい里山再生法—市民参加型の提案』(社)全国林業改良普及委員会.
四手井綱英, 1972a, 「 マツとマツ林」『自然』 316: 24-25.
四手井綱英, 1972b, 「水田の稲掛け」『 自然』 319: 22-23.
四出井綱英, 1985, 『森林』 法政大学出版局.
武内和彦・鷺谷いづみ・恒川篤史, 2001, 『 里山の環境学』 東京大学出版会.
鳥越皓之, 2000, 『環境ボランティア・NPO の社会学』 新曜社.
内山節, 2003, 「森林ボランティアの可能性と課題」山本信次編『森林ボランティア論』J-FIC, 183-206.
上野圭司, 2003, 「森林ボランティア団体の実態と NPO 法人化への意向」 山本信次編『 森林ボランティア論』 J-FIC, 71-94.
梅本奨大, 2010, 『木質バイオマス自給システムとしての「川崎—仙台薪ストーブの会」の機能・効果および成立条件の解明』 東北大学工学部卒業論文.
我が国における保護上重要な植物種及び群落に関する研究委員会種別分科会, 1989, 『我が国における保護上重要な植物種の現状』 日本自然保護協会・世界自然保護基金日本委員会.
山本信次, 1998, 「市民参加活動における『林業教育』と森林管理」『林業経済』 596: 25-32.
山本信次, 2003, 『 森林ボランティア論』 J-FIC.
山本信次, 2003, 「人工林保全ボランティア活動の展開」『 森林ボランティア論』 J-FIC: 111-140.

聞き取り調査

- 新妻弘明, (2008, 年 12 月 12 日).
HM さん. (2010 年 1 月 23 日). 聞き取りより.
KM さん. (2010 年 1 月 22 日). 聞き取りより.
KO さん. (2009 年 3 月 12 日). 聞き取りより.
MM さん. (2010 年 1 月 18 日). 聞き取りより.
NO さん. (2010 年 2 月 14 日). 聞き取りより.
NO さん. (2010 年 11 月 14 日). 聞き取りより.
RM さん. (2010 年 2 月 14 日). 聞き取りより.
TK さん. (2010 年 1 月 20 日). 聞き取りより.
TN さん. (2010 年 8 月 26 日). 聞き取りより.
YK さん. (2010 年 1 月 21 日). 聞き取りより.
YU さん. (2010 年 8 月 27 日). 聞き取りより.
いかす会理事長菊地重雄さん. (2008 年 12 月 12 日). 聞き取りより.
菊地重雄, (2008, 年 12 月 12 日). 聞き取りより.

川崎町森林組合参事及川博昭さん.(2009年9月25日).聞き取りより.

ウェブ

猿鼻街道ツリーハウスの会.(2010年10月30日).番外14回目 薪の会 釣瓶式矢遠.

参照日:2011年1月24日,

参照先: saruhanatree: <http://d.hatena.ne.jp/saruhanatree/20101030/1288429333>

いかす会理事長菊地重雄さん.(2008年12月12日).聞き取りより.

ウェブサイト

猿鼻街道ツリーハウスの会.(2010年10月30日).番外14回目 薪の会 釣瓶式矢遠.

参照日:2011年1月24日,

参照先: saruhanatree: <http://d.hatena.ne.jp/saruhanatree/20101030/1288429333>